

開会（9：56）

○河合一也分科会長 ちょっとまだ時間早いですけど、皆さんおそろいなので始めさせていただきます。おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を開催いたします。

当分科会に付託されました議案は、認第17号「令和4年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、市民環境部、健康福祉部、こども未来部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

まず、第17号のうち、市民環境部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員、御発言いただきます。

できるだけページ順にということで、歳入からまたある方から御発言ください。

歳入部は大丈夫ですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○河合一也分科会長 では、歳出を。

○井出哲哉分科会員 2款1項7目。165ページです。

○河合一也分科会長 説明資料、もしページが分かれば。

○井出哲哉分科会員 33ページに書いてあります。このまちづくり活動支援事業費、こちらの496万3,207円についてちょっと確認をさせてください。

こちらのほう、市民活動人材育成講座とか、あと研修会、アドバイザー派遣等と伺っていますけれども、こちらの成果とか、あと現状についてどう評価されているかというところをお聞かせください。

○櫻井芳之市民協働課長 まず、成果でございますけれども、成果につきましては、こちらのほうの開催回数と延べの出席者はこちら報告書のほうにあるとおり、市民活動人材育成講座が全3回で延べ41人でございます。こちらは対象者が既に活動を行っております皆さんも、例えば御自身でもう既にNPOでやっていたりだとか、御自分で様々な活動をやっている経験者の方々を対象としたものでございます。

そしてもう一つ、地域コミュニティー講座、やいづ未来まちづくり研修会、こちらのほうは、これから活動をやっていただける方、そして、地域において核となるような人材を育成するための講座でございます。開催回数は全6回で、延べ139名ということになってございます。

市民活動の人材育成講座につきましては、既に活動されておりますので、そちらの実際の活動に役立っているものと確信をさせていただきます。

そして、やいづ未来まちづくり研修会、こちらでございますけれども、実は今年、スキルアップ講座ということで、ここの研修で受けた方、初級の研修を受けた方が、スキルアップ講座ということで、今年、この中からさらに30名弱の方がまた御参加をいただ

いてやっているところでございます。

成果といたしましては、コミュニティー講座、やいづ未来まちづくり研修会、こちらに参加している方が実際に地元の団体に新たに所属をさせていただいて今活躍をしている、また、今年のまちづくりの補助金の申請をして、初めて補助金で自分の活動を興しているといった方もいらっしゃいます。そういった成果が上がっているということでございます。

以上です。

- 井出哲哉分科会員 今、お答えいただいた中にもあるんですが、その後、焼津市民公益活動事業補助金、こちらにも活用されている方がいるということで、そういった形で新たに活用されている方がいるというのは、聞きたかったところだったのでよかったかなと思います。

その補助金ですけど、地域の活性化や問題解決ということなんですが、今、新たに取組みられた方もいるということなんですが、どういった目的とか、活性化というのが多いとか、そこら辺の内容をお聞かせいただければと思います。

- 櫻井芳之市民協働課長 数の多いものでございますね。そちらにつきましてはちょっと様々でございまして、令和4年度になります、高校生の、高校からの申請もございましたし、また、まちづくり活動、地域の歴史を活かしたまちづくり活動であったりとか、あとは高齢者の支援とか、あとは自然観察のようなもの、子どもを対象とした勉強会みたいなこと、いろいろどれが多いといえますか、非常に様々なものがございました。もちろん地域の清掃活動というものもございましたので、一概にどれが多いというわけではなくて、様々な分野に広がっているという形になります。

以上です。

- 井出哲哉分科会員 その中で新規というのは何件ぐらい。

- 櫻井芳之市民協働課長 令和4年度につきましては、新規はございませんでした。ただ、今年度、新たなものができたということになります。

- 井出哲哉分科会員 了解です。分かりました。

- 河合一也分科会長 では、今、2款1項7目なので、それより前の質疑はありますか。特にいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 河合一也分科会長 では、その後、2款1項7目の後、165ページ以降で、どなたかありましたらどうぞ。

1つ、私も初めて市民福祉分科会員になったんですけど、いいですか。

- 深田ゆり子副分科会長 はい。

- 河合一也分科会長 決算書167ページ、説明資料の39ページの2款1項10目、放置自転車対策費について少し教えてください。

放置自転車、いろいろ毎年困っていることもあると思いますけど、警告から撤去に至る流れというのを少し教えてもらえればと思います。

- 村松敏充くらし安全課長 今、焼津駅前と西焼津駅前周辺、その辺を巡回区域として定めておりまして、まず曜日を決めて、放置自転車があった場合はそれにラベルのようなものを貼り付けて警告をさせていただきます。その警告が1回ではなくて何回か警告

をするんですが、その者が複数警告しても動かないということになれば、それを撤去して、場所としては今、西焼津駅の東側の県道の高架下に自転車の保管場所があるものですから、そちらのほうに一時移動して保管をさせていただくと。

自転車の名前というのはなかなかちょっと分からないものですから、その自転車の防犯登録であったりとかそういうもので警察に照会をかけて、それとともに公告をして、放置自転車を撤去したということで、まず、分かったものに関しては本人に通知をして、引取りがあれば一応1,000円のお金を頂いて返却するというような形でやっております。

警告件数としては年間大体3,000件ほどの警告件数がありまして、年間、昨年度の中では200台を撤去したと、200台のうち99台が返還手続に来られたということで、残りのものについては、6か月過ぎた場合は条例の中で処分していいということになっておりますので、その中でもまだ使えそうなものについては、自転車の組合のほうに売却をして、売却もできないような程度の悪いものについては廃棄するというような形でやっております。

大体、毎年200件前後、撤去をしております。以前に比べて大分、駅前の放置自転車も少なくなってきたのではないかと考えております。

以上です。

○河合一也分科会長 丁寧な御回答、ありがとうございました。よく分かりました。

○深田ゆり子副分科会長 交代します。

○河合一也分科会長 それでは、そのほか何かありますでしょうか。

○石原孝之分科会員 同じ場所を質疑させていただきます。

業者さんが買い取るケースは、どういうお金の流れになるんですか。

○村松敏充くらし安全課長 自転車の組合がありまして、そちらに声をかけて、必要とする、買い取りたいという業者がその保管場所まで見に来て、そこで程度のいいものについてはそこで買取りをするという形で、あとはその業者のほうから1,000円、やはり払っていただいて、その業者に売却すると。その業者は、そのままではやはり自転車の安全性が確保できないものですから、必ず整備をした上で少し金額を上乗せして販売しているということで聞いております。

以上です。

○石原孝之分科会員 だんだん減っているって先ほどおっしゃってたんですけど、その理由はどう把握していますか。

○村松敏充くらし安全課長 駅前で、当然、撤去するものもあるんですが、その以前にラベルというか、警告のシールを貼るという形で、それを見て分からずに置いてく方は気をつけなきゃならないよなということで、大体の方が二十歳前後の方ですね、実際に撤去に至る、取りに来るもう9割以上が大体二十歳前後の方なものですから学生さんが多いんですけど、どうしてもやはりまた年代が変わってくる中で、新しく学生になって駅を利用するって方が多くなると思いますので、その辺の警告ということで十分に周知されていっているのではないかなと考えております。

以上です。

○石原孝之分科会員 二十歳前後という年齢層も、あと、高校に進学したばかりとかいろんな常識が分からない方が出てくる。高校とかでも連携しながら、もっと事前に啓発も

できるかなというふうに感じましたので、また併せてよろしく申し上げます。

以上です。

○河合一也分科会長 同じ2款1項10目のところ、今度、交通安全啓発事業費、167ページで説明書の40ページの概要説明のところ、人数の変化として明らかに減少しているという感じがあるんですけど、これは対策効果があるとして評価できるのか、あるいは、人口減によるものなのか、もし評価できるとしたらどんな対策が功を奏したのかって、その辺ちょっと簡単に結構ですので教えてください。

○村松敏充くらし安全課長 交通事故の件数だけということではよろしいですか。

○河合一也分科会長 はい。

○村松敏充くらし安全課長 1つは、道路とかそういうハード整備の部分が、以前に比べて改良されてきたということと、それから、あと、最近は車の性能も大分、事故防止のための装置とかそういうものも普及されてきた、そういうことによって件数が減ってきたということで考えております。これは焼津市だけではなくて、全国的に年々、件数としては大きく減っているという状況になります。

以上です。

○河合一也分科会長 2款1項15目の消費者保護費というのがありますけど、ページで言うと171ページ、概要説明が47ページ。その中の迷惑電話防止機器って、設置されている家庭が多くなっているなんていう実感は実際あるんですけども、事業内容と出前講座の概要、これも簡単に結構ですので教えてください。

○村松敏充くらし安全課長 迷惑電話の装置につきましては、トビラフォンという装置をつけていただくという事業を行っております。

トビラフォンというものの機器代と、それから通信費用がかかるものですから、そちらを約1年無料で使えるという事業になっております。

電話がかかってきたときに、そのトビラフォンのところでデータベースがあって、不審電話と登録されたものはそもそもつながらない。場合によっては黄色いランプがついて危険な電話ですよということが、電話が鳴ったときに一目で分かるような装置になっております。

平成28年度から事業を開始しているんですが、1年限りの通信料の負担分ということになりますので、だんだん普及していて、初め100台ぐらいの申込みがあったんですが、令和4年については11台の申込みがありました。補助が終わっても、引き続き自分で通信料を払って使い続けていただいている方もたくさんいます。

出前講座につきましては、いろんな地区から要請がありまして、そこへ消費生活相談員という国家資格を持った職員が行って、最近あるトラブルなどをそこで説明させていただいて、皆さんに気をつけていただくポイント、そういうものをその中で講座として伝えているという、そういうものになっております。

昨年度は3回の実施で85人の参加ということで、新型コロナウイルス感染症前はもう少し回数も多くて30回、回数が10倍ほどあったんですが、今ちょっとやはり新型コロナウイルス感染症の関係で出前講座も申し込む方が減っているという状況にあります。

以上です。

○河合一也分科会長 丁寧にあります。ありがとうございます。

1年は使い続けているかどうかというのが気になったんですけれども、比較的使い続けている方もいるということなんです。有料になった場合、幾らかかるんです。

- 村松敏充くらし安全課長 1か月400円の通信料がかかるという形になります。その年のちょうど1年終わったときにその後使いますか、続けますかというのは委託業者からその方に確認をして、使い続けるということであれば契約を継続するって形で、そこで切れたところでの聞き取りだと、恐らく大体今聞いている中ではもう9割以上の方が引き続き使うということで聞いていますが、ただ2年目、3年目以降、どれだけ使っているかというところは確認していないものですから、1回使って使い続けたいという方は多いということで聞いております。

以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 同じ171ページの、今、消費者保護費の質疑ありましたけれども、その前の市民相談費。主要施策ですと46、47になります。15目市民窓口業務費ということで、市民相談費が233万9,735円計上されております。47ページの右上は表になっておりますけれども、これは弁護士さん、企業に勤めれば弁護士費用とか司法書士費用とか、いろいろ専門家への費用が主ではないかなと思われそうですが、まずこの内訳をお聞きします。

そして、この全体の件数が3,382件ということで、去年もコロナ禍で相談される方が多かったのか少なかったのか、この件数をどういうふうに見ておりますでしょうか。

3点目は、この市民相談が一番多いんですね、2,101件ということで、この説明が46ページの左下に書いてございます。主に市民の行政に対する要望や意見、苦情などを組織的に処理したということと、民事のこと、これの主な内容。解決に至っているのかどうかということも、併せてお聞きします。

以上です。

- 村松敏充くらし安全課長 件数につきましては、令和4年度が3,382件なんですが、令和元年からでいきますと3,534件、令和2年が3,752件、その後、令和3年度が3,463件、3,382件という形で推移しております。新型コロナウイルス感染症流行前は3,700と多かったんですが、新型コロナウイルス感染症の流行により少し件数が減ったような状況があります。

市民相談の内容としては、市民相談2,100件の中で多いものは、相続関係が326件、それから、夫婦関係のこと、それが166件、それから、家庭内のことが288件、それから、あと隣人関係に対して156件、この辺が主で、行政に関することは274件という形でできています。

2,100件のうち行政に対するものは274件ということですので、どちらかというと家のことであったり隣人のことだったり相続のことだったり、そういうものが多いという状況にあります。

内訳はですね、市民相談の会計年度任用職員をそこで1人雇っておりますので、約80万円ほどの報酬、それから、会計年度任用職員の手当として15万円、それから、弁護士のお金が年間で105万円ほど、それから、交通相談員の謝礼として18万円ほど、この辺が主なものになります。大きくは会計年度任用職員と、それから、弁護士の費用ということになります。

以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 やはりコロナ禍で、なかなか相談に行きにくいという方が多いかと思えます。それで少し減っているということが分かりました。

それから、相談内容については、行政については274件ぐらいということなんですけれども、主な行政に対する要望、意見というのはどういうものがあつたのかというのもお聞きしたいんですが、それで解決したのかどうかということですね。

それから、先ほど相続、夫婦間、家庭間、隣人の件数が挙がりましたけれども、これも解決したのか、もし1回で解決しなくて、何回か来て、相談室に来て対応もしているかどうかということですね、それをお聞きします。

もう一つ、弁護士費用が105万円ということですが、弁護士さん1人当たりなのか、週に1回とか2回とか来ていただいて1回幾らのお支払いになっているのか、その辺も確認したいと思います。

- 村松敏充くらし安全課長 弁護士は、2時間で1万6,000円。

ですから1時間8,000円ということですけど、2時間の単位が60こまぐらい、大体。年によって少しずれますけど、曜日の関係で。

要は、2時間いるんですけど、そのときに1人に対して30分の枠でやるものですから、最大4人の方が相談を受けられますけど、もし4人フルにやっても3人やったとしても、2時間拘束していますので、1万6,000円を謝礼として弁護士にお支払いしているということです。

それから、相談の行政に対するものについては、要望とかに対しては実際には所管する課があるものですから、そこにほとんど行きますので、どちらかという、どこに連絡していいか分からないようなものがこちらの市民相談に来るものが多くて、よくつなぐところとしては福祉関係が多いと聞いております。

相談室ではアドバイスはするんですけど、また相談があればそれに対応しますが、その後、解決したかしないかというところまではちょっと十分に把握ができておりません。

アドバイスして、大体1回で終わる方がほとんどですが、中には何回かまた問合せがあるような、または幾つか相談があるという場合もありますけど、ちょっとどれくらいが解決したかという具体的な数字は持っておりません。

以上です。

- 深田ゆり子副分科会長 分かりました。

所管につなぐ関係は福祉が多いということで、また福祉のほうで聞いてみたいと思えますけど、弁護士さん、半日1万6,000円で年間60本という、月に2回ぐらいですか。

- 村松敏充くらし安全課長 はい。

- 深田ゆり子副分科会長 1回2時間で1人相談者は30分、4人分ということですけど、ある方は30分しか聞いてもらえないということで、自分の思いを伝えるのに上手な人ばかりじゃないと思うんです。それで、もう少し回数を増やすとか、そうするとこの予算だと対応ができないと思うんですけども、実際には、この月2回の60こまで30分4人というのが、目いっぱい入っているんでしょうか。

この月はもういっぱいだから、その翌月のここだったら空いていますよというふうに

なっているのか、それとも、月によっては2人ぐらいだったよとか1人ぐらいだよとか、
どういう状況だったのでしょうか。

- 村松敏充くらし安全課長 まず、弁護士相談に入る前に、市民相談員のほうでその相談内容を聞いた上で、弁護士相談につないだほうがいいのかどうか、場合によっては内容的に司法書士のほうがよかったりする場合がありますので、特に相続関係だったり、単純なことであれば司法書士に聞いたほうがいい場合もあるものですから、そちらの相談に回ったりということもあります。

聞いた内容を相談カードという形でまとめたものを、弁護士さんに見ていただいてやるという形ですので、概要をある程度押さえた上で弁護士相談をしております。

その30分の中でできることというのは、その内容に関してアドバイスという形で、場合によってはもうちゃんと弁護士に委任して解決したほうがいいよということであればそういうお話をしますし、御自分でこういうことをやってくださいという話のアドバイスという形になりますので、大体は30分で足りるのかなとは思っております。

あくまでも弁護士相談といっても、市の中で今後どういように進めていったらいいかというアドバイスになりますので、実際に解決しようということになりましたら、それは正式に弁護士さんに委任を受けてやるという話になります。その弁護士さんが受ける場合もあるし、どこかお知り合いのところにどうぞという場合もあると思いますけど、基本的には今後の進め方をアドバイスする相談になっておりますので、30分で足りているのではないかなと考えております。

それから、先ほど言ったこま数、そこがフルに埋まっているかということ、必ずしもそうでもなくて、感覚で申し訳ないですが、七、八割の埋まりじゃないかなと思います。

例えば、その日に受けられなくても、また、次のときまで待てるという方は、大体次のくらいには入るんじゃないかとは思いますが、もしどうしても急ぎだということであれば、県の弁護士会であったりとか司法書士のセンターを紹介して、そちらは常におりますので、そちらに対応を回すという場合もあります。

以上になります。

- 河合一也分科会長 次、ほかの件で質疑があればお願いします。
- 深田ゆり子副分科会長 171ページの下段の男女共同参画推進市民会議費、概要報告書の50ページの(2)、男女共同参画推進の事業で伺いますけれども、この中の男女共同参画推進市民会議費がアンケートを実施したということなので、主要施策概要報告書の50ページの真ん中、第4次プラン策定アンケート調査の実施をしたということなので、この151万8,000円の内訳と、どのようなアンケートをして、それを今どういうふうに分
析されているのかをお聞きします。

もう分析、終わっているんですか。

- 櫻井芳之市民協働課長 終わっているんです。
- 深田ゆり子副分科会長 その内容をお聞きします。
- 櫻井芳之市民協働課長 金額の内訳でございますが、ちょっと今手元に資料がないものですから、また後ほど御報告をさせていただきたいと思
います。

そして、男女共同参画プランの報告書の内容でございますけれども、基本属性から、あとは男女の協働の参加社会について、そして就業について、ワーク・ライフ・ balan

スについて、そして暴力について、性的マイノリティーについて、そして行政について、あとは女性の採用・雇用について、女性の活躍に向けて、ハラスメントについてといったような内容でそれぞれの報告をさせていただいております。

ただ、基本属性でございますが、実はこの前提となります今回の調査ですが、回答をされた方にちょっと偏りがございまして、年齢層の高い方からの回答が多くなっていて、若い方からは少ないということがありますので、そういったことを前提にまず結果を確認しております。

どういたしましょう、読み上げたほうがよろしいですか、抜粋でよろしいでしょうか。
○深田ゆり子副分科会長 抜粋でいいです。

何かまとめたものがあるんですか。

○櫻井芳之市民協働課長 調査結果のまとめというのもございます。

○深田ゆり子副分科会長 それ、後で見ます。

○櫻井芳之市民協働課長 そのほうが早いかも。あと、調査の内容につきましてはホームページでも公開してございますので、そちらも御覧いただければ、そのほうが早いかもしれません。

幾つか、それでは。まず、基本的な部分では、夫は外で働き、妻は家で家事、育児をするといった考え方、こうした方は男性も女性も賛成というものが減少してございます。以前の調査から減少して反対が増加しているということで、その反対については、女性に比べて男性が14.1ポイント低く、ギャップがやはり男性と女性の間にはあるというようなことがございました。

そして、同じような形なんですけど、分野ごとの男女の平等感について、家庭の中で、それから地域活動でということにつきましては、女性が男性のほうが優遇されていると感じていると、やはりまだそういった男性のほうが優遇されているという感覚を持っている女性の方が多いということがございます。

そして、結婚は個人の自由であるから結婚しなくてもどちらでもよいことについては、全体では賛成とどちらかといえば賛成を合わせた賛成派は70.7%と割合が高くなってございます。特に、20代、30代は8割を超えております。回答者は少なかったんですが、20代、30代では8割を超えているということになります。

そして、あと、暴力についてでございますけれども、ドメスティックバイオレンスを経験したり見聞きしたりすることの有無について、テレビや新聞などでは問題になっていることは知っているの割合が61.8%と最も高く、次いで、経験したり見聞きしたりしたことはないの割合が23.1%、身近に暴力を受けた人がいると聞いたことがあるの割合が10.5%という、こういったような暴力については結果が出ております。

○深田ゆり子副分科会長 アンケートの結果を受けて、どういうふうに分けていますかということをお聞きしたくて。

○櫻井芳之市民協働課長 それについてはまた後日、手元に分析結果がないものですから、どうしても調査の結果だけになってしまいまして、申し訳ございません。

○河合一也分科会長 では、事業費の内訳とともに。

○櫻井芳之市民協働課長 はい、改めて御報告させていただきます。

○深田ゆり子副分科会長 決算なので、予算委員会も決算委員会も、金額の内訳は一番基

本的なところなものですから、持っていていただきたいなと思います。

○櫻井芳之市民協働課長 申し訳ございません。

○深田ゆり子副分科会長 それと、先ほどお話の中で、アンケートをやってくくださる若い人が少なかったということで、アンケートの仕方もう少し、焼津市でも若い女性の声というのはなかなか表に出にくいという、それは全国共通かもしれないですけども、街角アンケートとかネットアンケートのいろんな方法も工夫していただきたいなということをもたお願いします。

○櫻井芳之市民協働課長 分かりました。

○石田江利子分科会員 関連でよろしいですか。

今の男女共同参画推進費の中で、不用額が75万円ほど出ているんですけども、どうしてこの不用額が出てしまったかというところをお伺いしたいんですが。

○櫻井芳之市民協働課長 アンケート関係の準備の委託を入札で行いまして、その差金になります。

○石田江利子分科会員 では、事業の内容が例えば縮小してしまったとか、そういうことではないんですね。市民サービスとしては、十分予算を取られた中でやっていただいている上でのその差金ということによろしいですか。

○櫻井芳之市民協働課長 そうです。

○石田江利子分科会員 了解しました。

○河合一也分科会長 ほかに。

○石原孝之分科会員 177ページの歳出、2款1項12目、一番下段、生活者消費支援特別給付事業費。

資料は60ページですね。マイナンバーカード、QUOカードに関してですが、今回、4,545万6,832円という形で、その内訳を見ると、マイナンバーカードの発行とかQUOカードの5,000円分という内訳を見ているんですが、実際、自分も一般質問のほうでまとめさせてもらった経緯もあったので、実際、ここ3月31日現在って形ですが、今の進捗はどのような感じでしょうか。

○河合一也分科会長 今の進捗は令和5年の内容です。令和4年の決算審査についてお願いします。

○石原孝之分科会員 そうか、じゃ、ごめんなさい。

実際、今回かぶっちゃったところがあったじゃないですか、この5,000円分に関して、QUOカード。

マイナポイントがまだ延長されるというときだけど、それを見越して切れるってところで、でも市もダブルのものもあったんですけどね。実際、その辺の様子ですね、そこら辺の市民からの声だったりその辺もちょっと含めて、あとは反応ですね、教えてください。

○北川治恵市民課長 分科会員御指摘のとおり、マイナポイントとQUOカードが、時期が1月から2月申請ということで今回ダブっておりまして、ただ、QUOカードについては新規取得者のみということだったものですから、その辺のリアクションというのは当然ながら市民の方から御意見は幾つか承っておりますが、あくまでもQUOカードについては、この事業名どおり物価高騰対策という目的がございましたので、その辺を丁

寧に御説明させていただく中で御理解いただいたということになります。

やはりマイナポイント、ＱＵＯカード、皆様も御存じのとおり、2月28日締切りということでその日に国のシステムがダウンしたくらい、マイナンバーカードのオンライン申請がダウンしたくらい、国の想定を超えるような締切り間近に申請があったということで、当市においても1万5,000件ほど、通常であると1万5,000件という少ない年では1年にそんなに申請がなかった、そんな年もあるくらいの申請状況でございました。

ＱＵＯカードのほうについては、今回の議会でちょっと補正をさせていただくくらい、大変盛況を得ていたという状況になっております。

以上です。

○石原孝之分科会員 出張申請サポート事業、それに関しての実績はどうでしたか。

○北川治恵市民課長 出張申請につきましても、市内9か所の公民館を2回、2日間ずつ、18回ということで回らせていただいて、ほとんどの方が本人限定受け取り郵便ということで、公民館に1回お越しただけで、ＱＵＯカードもマイナンバーカードも御自宅にお届けするというそういうサービスをいたしましたので、合計で約9,000人程度の御利用がありまして、送付のほうは滞りなく年度内に終了しております。

以上です。

○石原孝之分科会員 出張サポートもそれはすごく気にはなっていて、やっぱり最寄りのところでできたというので、9,000人というので少しちょっと安心したし、まだまだそれでもやられていない方、今後に向けては確認しても大丈夫ですか。

○河合一也分科会長 今後はなしです。

○北川治恵市民課長 私、桁を間違えました。9,000人でなくて900人です。失礼いたしました。

○石原孝之分科会員 以上です。

○河合一也分科会長 決算書は同じページで177ページなんですけれども、概要は58ページの旅券事務の取扱いについてちょっと教えてください。

申請の数と交付の数と違いますよね。この申請の交付に至らない理由というのは、どんなことがあるのか教えてください。必要になってみんな申請するのかと思って。お願いします。

○北川治恵市民課長 理由は私たちも想定の外を出ないんですが、申請したけれども旅行自体が取りやめになったとか、延期になってすぐにお越しにならないとかということで、受け取りのときに手数料を支払う仕組みになっているので、使わない旅券はいくら督促しても取りに来ないって方は中にはやっぱりある程度の人数はいらっしゃるの、そういう方たちだと推察します。

○河合一也分科会長 ありがとうございます。

あと、もう一つちょっと令和3年になっちゃうんですけど、資料の確認ということでちょっと教えてほしいんですけど、その中の5年用の子どもというところが、令和3年度の申請が23なのに対して交付が24と増えているのは、これは。

○北川治恵市民課長 督促を常に続けているので、新型コロナウイルス感染症の関係で出国できなかった方が出国できる段取りになったところで、以前申請してあったものを取りに来る方とかということで、必ずしも申請して速やかに8日後に取りに来るって方ば

かりではないので、どうしても数字のずれが出てまいります。

以上です。

○河合一也分科会長 分かりました。

ほかに。

○井出哲哉分科会員 215ページで、報告書が108ページなんですが、ミニステーション運営事業費のところ、総回収量、利用者数が減っていると。これは大富のところ、令和4年の途中で閉鎖というか、なくなったということなんですけれども、それにしても、割合で考えると、結構資源ごみの量が増えているのかなって思うんですが、そこら辺ってどう分析されていらっしゃるのでしょうか。

○服部正宏環境課長 ミニステーションに出された資源ごみの量等でよろしいですか。

○井出哲哉分科会員 はい。

○河合一也分科会長 ちょっと待って。もう一回丁寧に。

○井出哲哉分科会員 総回収量が減っています。これは大富のところ、減ったところはあると思うんですが、そうすると、残りの3地区でこの令和4年のを割ると、その令和3年度のときの割ったものよりも令和3年度だと4で割れば良いと思うんですが、そうするとかなりこのリサイクルのほうの資源ごみの量というのが増えていると思うんですが、その1か所当たりの。そこら辺はどう分析されていらっしゃるか、というところをちょっとお教えいただければと。

○服部正宏環境課長 ミニステーションの回収量、令和4年度が1,028トン、総量ですね、それは3か所での総量になります。それから、令和3年度については1,259トン、これは1月までは4か所、2月、3月については3か所の総量になります。

令和4年度については、大富が廃止されたことから、小屋敷、東益津、利右衛門、それぞれでそのステーションのごみの排出量は増えております。大富で利用されていた方たちが、小屋敷、東益津、利右衛門のほうを利用していただいた結果だと考えております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 今の関連なんですけど、令和4年の2月から大富ミニステーションが撤退したということなんですけれども、それから新しい代替施設を担当課も探しているけれどもなかなか難しいってお話をこの間伺いましたけれども、令和4年度、どのように探してというか、御努力をされていたのか伺いたしたいと思います。

○服部正宏環境課長 ミニステの代替地につきましては、地元の自治会さんとの情報共有、また、情報提供していただいて、適地を検討してきた経緯がございます。しかしながら、ミニステーションを設置するに当たっては状況等が適切ではないということで、今のところ適地が見つからない状況であります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 状況等が適切でないということで、今現在も見つからないということなんですけれども、大富の水道局の前の道を通ると、割と休耕田というか、何も使っていない、畑とかも空き地ようになって草ぼうぼうになっている土地も結構、道沿いにあったものですから、割と市立病院から近いので道路も広いし、そういうところも対象なんじゃないかなと私は勝手に個人的に思っていましたけれども、今お話があ

りました、状況に合わなかったと、その状況というのはどういう条件を位置づけているんでしょうか。

○服部正宏環境課長 個別具体的にどこがということではございませんけれども、土地の面積、それから地目、周辺道路の状況、住宅や学校との位置関係、土地の所有者の意向など、そのような諸条件を考慮しております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 この中で面積は何平米以上でない駄目とか、そういうのもあるんですか。具体的に。

○服部正宏環境課長 面積は、おおむね700平米以上ということでは考えております。

以上です。

○井出哲哉分科会員 先ほどの私の質疑に関連して、総量としては、大富に今まで出されていた人たちがほかのところという話で、1か所当たりのが増えたというのは分かるんですけど、そうすると、単純に総量でいくと231トンですか、回収量が減っていると。その部分は、例えば毎月のところでなっているのか、その231トンはどういうふうに分析されているかお教えいただければと思います。

○服部正宏環境課長 井出分科会員の今おっしゃっていただいたところの繰り返しになりますけれども、確かに地域の集積所、月1回ございますので、そちらのほうに出していただくこともこちらのほうではお願いしております。

それから、あと、民間のエコステーションといいますか、名前はいろいろですけども、ホームセンターであるとか、コンビニであるとか、スーパーなどに、古紙等の回収場所が24時間出せるところが増えてきましたので、そちらのほうに利用されている方も増えているものと認識しております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 関連ですけれども、この令和4年度の1,031万2,500円の決算の金額は、昨年度の金額と比べて総回収量と延べ利用者数が減っているんで、金額も減っているのかどうか、ちょっと昨年度の決算の金額が分からないものですから、どうですか。増えているのか減っているのか。

○服部正宏環境課長 昨年度の決算額は1,498万160円でした。ですので、460万円ほど減っております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 そうしますと、この予算は大体シルバーさんに委託した経費になる。4か所の分は3か所になったから、何人分か減っているということですよ。そうすると、その方たちは大富がなくなったことから、雇用の面でなくなってしまったということになるんですか、この460万円。どういう金額ですか。

○服部正宏環境課長 今回の決算額の1,031万2,500円のうち、シルバーさんに委託した料金というのはまた違う金額になります。そちらのほうの話でよろしいですか。

○深田ゆり子副分科会長 このうち幾らに。

○服部正宏環境課長 そのうち幾らということになってきますけれども。

○河合一也分科会長 雇用がなくなってしまったかどうかということを聞いています。

○服部正宏環境課長 令和4年度については、シルバーさんに小屋敷で何名とか、利右衛

門で何名、東益津で何名という形で委託はしています。当然、令和3年度についてはプラス大富の人数はございますけれども、小屋敷などの利用者が増えたものですから、令和4年度は令和3年度よりも小屋敷の人数が増えているということにはなりません。

ですから、延べ数で言えば減っているとは思いますが、単純に大富の分がまるっきりなくなりましたということではありません。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 シルバーさんの職員の方、この仕事をされる方は小屋敷と東益津などに移動したということになって、その分減らしたということではないということですね。職員を。

それで、この小屋敷なんですけど、今お話のありました小屋敷のミニステーションが増えて、あそこ、すごく土日なんか道路が混雑して、1周回らないと出られないんですよ。すごく危険な場所というか、交通面において危ない場所ではないかと思うんですが、やっぱりあそこを集中して増えていると思いますので、あそこをもっと拡大するよりも早く大富のほうをつくっていただいたほうがいいと思うんですけど、そういうお考えで令和4年度やっていただいたのか、それとも、小屋敷が増えるけど、交通安全対策をしっかりとやっているからいいというお考えなのか、その辺のことがちょっと。私も小屋敷を見に行ったときに、すごく多くてちょっと危ないなというふうにも思いましたので、それについてはどうお考えですか。

○服部正宏環境課長 先ほどのミニステーションにシルバーの人員のお話ですけども、今までの4か所の人が全てほかの3か所で働いているということではありません。4か所やっていたうちの単純に1か所、大富の分の人がまるっきりなくなったわけじゃなくて、ほかの人のところを増やした分もありますので、全体としては延べ数としては減っているとは思いますが、1点、そこだけちょっと補いをしておきます。

それから、ミニステの小屋敷、線路、踏切のほうから入っていくところで混んでいるというお話、中のほうも狭いというようなことですけども、小屋敷もそういったこともございまして、シルバーさんの職員も従前よりも増やして、できるだけ円滑に進めるということもやりながら、大富のほうも地元自治会さんの皆様と情報を共有しながら、適地がないかというのは検討してきたところでございます。

以上です。

○河合一也分科会長 よろしいですか。

○深田ゆり子副分科会長 はい。

その前の213ページの飼い主がいない猫対策事業費、213ページで、主要施策ですと107ページの上のほう。

飼い主のいない猫対策として210万円、10万円いつの年からか増えているんですけども、市としては200万円だと思えます。10万円は県の動物愛護ボランティア協議会から支援を受けて補助が入っていますよというのを前に聞いたんですけども、それが変わりはないかどうか。

そして、この頭数と金額が、実際にボランティアさんが何団体あって、それでちょうどになっているのか、それとも。私はいつもこの金額じゃ足りないというのは聞いているんですけども、どうでしょうか。

○服部正宏環境課長 まず、210万円で10万円が協会のほうから入っていますよというその部分です。本年度、令和4年度については30万円が入ってきております。

それから、ボランティア団体が何団体あって、あと、この金額でよろしいかということですが、ボランティア団体としては4団体、御協力をいただいております。

それで、こちらの手術に御協力いただいているものなんですけれども、毎年度、各団体から計画を教えてもらって、それで、この210万円というものを各団体の配分としてお願いして、予算の範囲内でお手伝いを実行していただいているところでございますけれども、そのほかの協会、静岡県の動物保護協会ではなく、ほかの動物愛護協会からの助成を受けて実施もしていたりしていることと、あと、やはり自己資金を使われてやっている部分もあるかと思っております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 そうしますと、今回の210万円は、令和4年度、そのうち市の単独の予算としては180万円ということになりますよね。そうすると、前よりは市の負担が減ったということになると思うんですけれども、私は、前は200万円で市の予算に充てていたと思うんですが、年に1回、このボランティアさんとの会合というか、意見交換会みたいのを市としてやっていると思うんですけれども、そこではどういう意見が令和4年度は出ておりましたか。予算的には何の問題もないということでしょうか。

○服部正宏環境課長 その中では、やはりもう少し予算がついたらうれしいと、やりやすいという意見はございました。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 そういう意見に対して令和4年度はどうだったんですか、担当課としては。

○服部正宏環境課長 やはり令和4年度としては、予算がついた範囲内をお願いしていくということで、皆様には御協力をいただいたところであります。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 これは毎年言っていることなものですから、もう少し増やしてというのは、餌とかトイレの回収とか、いろいろ皆さん、ボランティアなので、自分の自腹を切ってやっていらっしゃるものだから、そして、その飼い主のいない猫を保護するのもすごく大変なんですよね。そういう得意技を持っていらっしゃる方もいらっしゃるので、その方たちを大切にしないと、今に年齢がどんどんどんどん高くなって今やっていらっしゃる方ができなくなっちゃったときに、本当にまた後戻りしてしまうんじゃないかという、やっぱりそういうことも焼津市特有の海岸線を抱えている、海を抱えている焼津市としても位置づけでは必要じゃないかなと思いますので、また御協力ください。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに何か。

○四之宮慎一分科会員 170ページの市民窓口業務費で、中段辺りの霊きゅう車費用助成金支給事業ですけど、報告書だと48ページ。

令和3年度まで行った事業の代替事業で、この霊柩車費用の月当たり5,000円の助成を行ったかと思うんですけど、この事業を新しく始めたことに対しての申請件数がまず

246件で、助成の結果が106件、半分ぐらいの助成件数だったということの、多分、対象外になってしまって助成ができなかったかと思うんですけど、この事業が代替したことによってどうだったかということをお教えいただければと思います。

- 北川治恵市民課長 まず、霊柩車の費用助成金支給事業については、市の霊柩車を令和3年度で廃止したことをもって開始された事業ですが、代替といいますか、急激な市民の葬儀にかかる費用の負担が増えることを緩和するために始めさせていただいた事業ですので、申請件数に比べて助成件数、実際に助成に至った件数が少ないのは、あくまでも対象者が住民税の均等割の非課税である方、申請者自身が、あとは、課税されている方の被扶養者となっていないことという形ですので、かなり対象は少なくなってきました。

実際のお声なんですけど、今、実際に死亡の届出をされるほとんど9割以上が葬儀社さんであるので、直接リアクションをいただいたということは特になく、意外と想定していたよりも市民の方から直接来るリアクションというのはなかったと感じております。

以上です。

- 石原孝之分科会員 185ページです。民生費、3款1項1目、真ん中の段ですね、県費負担行旅死病人取扱費、これの130万5,407円の話なんですけど、ちょっとこの参考資料のほうに載っていなかったんですけど、ここ、身元不明者という形で伺っているんですけど、これ、大丈夫ですか。

- 伊東義直市民環境部長 これ、福祉の所管です。

- 石原孝之分科会員 ここから福祉か。そうなんですけど、ごめんなさい。

- 河合一也分科会長 では、ほかに。

- 石原孝之分科会員 201ページの生活保護扶助費。

(「これも」と呼ぶ者あり)

- 石原孝之分科会員 これも駄目ですか。すみません。

- 河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。

- 櫻井芳之市民協働課長 先ほど数字を持ち合わせなくて、それで確認でございますけれども、第4次プランの策定アンケート調査を実施、こちらの報告書の50ページのこの151万8,000円の内訳ということでよろしいのでしょうか。

- 河合一也分科会長 そういう話でした。

- 櫻井芳之市民協働課長 これ、入札で委託でやっているもので、そうするとその中身が正確な数字といいますか、まとめて金額が出ていますので、その内訳というのははっきり御提示できないんですけど、例えば中身にはこういった、契約の中身はこうですよといったそういうところよろしいのでしょうか。金額はそれぞれ幾らというのが出ないので。その内容のという形でよろしいですね。承知しました。

- 河合一也分科会長 じゃ、後日回答というところがちょっとありますけれども、そちらを残して、これで質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の市民環境部所管部門の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（10：12～10：20）

○河合一也分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第17号のうち、健康福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

まず、歳入のほうから何かあれば、こちらから進めたいと思います。

よろしいですか、歳入のほうはなしで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 じゃ、歳出のほうで、できるだけページの順でまた行きましょう。お願いします。

○吉田昇一分科会員 概要報告72ページ、決算書189ページ、下から3、4段目辺りの備考欄にある、日中活動訓練等給付費のところの①の就労継続給付費、一般企業等で雇用されることが困難な人に働く場の提供や就労に必要な知識の能力の向上のための訓練を行うサービスとあるんですが、これが5億3,656万何百円という格好なんですが、これ、具体的には、働く場所の提供事業者などへの支払いなんですか。もしそうでしたら、数だとか人数だとか、その辺を教えてください。

○小野田 豊障害福祉課長 就労継続給付費ですけれども、種類には、就労継続AとBという形で設定されております。一般企業での就労困難な障害者に、就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、知識や能力の向上に必要な訓練を行う支援に対する経費になりまして、障害者サービスの給付費になります。補助率としては、国のほうが2分の1、県のほうから4分の1入ってきております。対象者は65歳未満の障害者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者で、令和4年度の利用実人数は394人となっております。内訳ですけれども、就労継続支援A型、これについては利用実人数が85人、B型については309人となっております。A型につきましては、市内の事業所が3か所ございます。B型につきましては、市内の事業者が14か所となっております。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 これ、障害者にそのまま給付されるということですか。それとも、その事業者経由で給付になるのでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 給付につきましては、そこで働いている方につきましては、B型については工賃という形で支給がされています。A型については、就労の契約をしましてから支払いが本人にはされるという形で、あと、事業所のほうには市のほうから給付して、支払いが生じるような形になっております。

以上でございます。

○吉田昇一分科会員 ありがとうございます。

○井出哲哉分科会員 191ページ、報告書だと73ページになります。同じ3款1項1目になります。

まず、ここで3つほどちょっとあるんですが、191ページの上から3つ目、自立生活援助費ですけれども、これ、報告書を見ると、利用者6で、延べ利用者数、人数が29人ということで、そうすると、これ、利用者数で延べ利用人数を割ると大体5回ぐらいになると。

これが定期的な訪問と随時の対応ということで、年平均で5回ということになると、

ほぼ定期的な訪問なのかなと思うんですが、もし随時の対応というものがどういうのがあったかとか、また、新たにこういった自立生活を始めたという人が令和4年度にいたのかとか、そういったところも分かればお教えいただければと思います。

○小野田 豊障害福祉課長 随時の対応につきましては、通院が主なところでございまして、令和4年8月で一応終わっているというような状況です。事業所が8月で終わっているということです。

以上です。

○井出哲哉分科会員 事業所が終わっているって、どういうことでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 通院での同行をしているんですけども、その事業所が8月で事業所を終えているという、そういう意味でございます。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

では、続けて、ちょっと伺います。

同じ191ページの中段です。コミュニケーション支援事業費で、報告書のほうだと74ページの真ん中です。

手話コミュニケーションで、聴覚障害者の生活上必要な通院、社会参加等であるんですが、具体的にはどのようなことを支援されたんでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 コミュニケーション支援事業費につきましては、聴覚障害のある方が通院ですとか各種手続に行く際に、市で登録している手話通訳者に同行していただいて、手話を使って手続していただくというような事業になっています。

聴覚障害の御本人からファクス等でこちらに申込みがありまして、こちらのほうから登録している手話通訳者の方に連絡しまして、当日、そこに行っていただく、通訳同行していただくような形になっております。

以上でございます。

○井出哲哉分科会員 通院以外の利用ってありました。

○小野田 豊障害福祉課長 例えばですけども、何かの講演会に出席するとか、あとは携帯のショップへの手続とか、そういうもので同行しているような状況になります。

以上でございます。

○井出哲哉分科会員 それこそ、聴覚障害者で求職を希望している人がいて、ハローワークだと、今ちょっと、どうか分からないけど、週1回、半日以下なんかというようなことを聞いたことあるんですが、そんなようなこともあって、そういう手話通訳なんかも利用できればなという話も聞いたこともあるものですから、そういったところで情報発信というところですか、その辺りなんかも、またちょっと分析というか踏まえて、またいろいろ考えてもらおうといいかなと思いました。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに。

○石原孝之分科会員 191ページ、同じページの移動支援事業費に関して伺います。ページは、説明のほうでは74ページのエというところですね。

自立支援給付の対象とならないケースでの外出時の円滑な移動を支援し、自立支援や社会参加の促進を図った。実利用者47人、時間にして1,619時間という形なんですけど、これに関してちょっと伺います。

実際、移動支援に関しては、免許返納とかいろんなことで必要なところ、これからも注目している事業なんですけど、実際、年々増えているかどうかというところの推計、教えてもらっていいですか。

- 小野田 豊障害福祉課長 移動支援事業費なんですけれども、令和3年度は49人、令和4年度は利用実績は47人となっております。委託事業者は、市内に11事業者と契約をさせていただいております。

以上でございます。

- 石原孝之分科会員 御自宅から、きっと病院なりスーパーなりという形かなというふう
に推測されますけど、人数も意外と増えていないなというのが実感でした。

11事業者が網羅して、そういった形でできているということですけど、実際、その声の吸い上げだったり、そういう事業を知らないというところももしかしてあるかなというところもあるんですけど、もっと本当は必要な人がいるんじゃないかなって僕は感じているんですけど、その辺どうでしょうか。

- 小野田 豊障害福祉課長 直接、こちらのほうにそういう声は来ておりませんが、人数につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、もしかしたら外出を控えているということで利用が少なかったかもしれないというふうに。

以上でございます。

- 石原孝之分科会員 分かりました。今後も、この事業に関しては結構重要な1つの鍵かなというところもあるので、タクシー券とかいろいろ、デマンドとかいろいろあると思
いますけど、市のやっている事業でも。ここに関しても、そういうふうにもこれからも注
目していきますので、以上です。

- 河合一也分科会長 ほかに。

- 石原孝之分科会員 先ほどの185ページ、歳出民生費3款1項1目県費負担の話です。
行旅死病人取扱費に関して伺います。説明資料はなかったの、ちょっと伺いたいです。

身元不明者という形で、説明は口頭ではあったんですが、身元不明者というのが、ち
よっと自分もちょっと身元不明の、焼津市内でそういったことがあるというところもち
よっと想像がなかなかつかなくて、どういったケースでこういった身元不明者や、そう
いった市が県費の中でここ、いや、事業をやっていくというところは、ちょっとその辺
を掘り下げてお伺いします。

- 佐藤三夫地域福祉課長 こちらの身元不明者ですけれども、身元がもちろん分かっ
ていればこれはないんですけれども、警察とかからですとか病院とか連絡がありまして、そ
の身元不明の方の亡くなった後の火葬とか、そういったものを行っていく事業でありま
して、こちらのほうでその手数料とかお葬式とか賃借ですとか、要は霊柩車とかの手配、
そういったものをしております。

以上です。

- 石原孝之分科会員 情報が入るところが、今、病院や警察というところでありませ
んけど、実際、これ、年間何人ほどいらっしゃいましたか。

- 佐藤三夫地域福祉課長 死亡が件数9件、病院、こちらのほうは病院のほうにて手
続をするんですけど、それが2件になります。

ホームレスみたいな形は、2日以内に医療を必要とする方ということで、そういう方

が住所不定の方となります。

以上です。

○河合一也分科会長 では、ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 187ページの真ん中辺です。コミュニケーション支援事業（コロナ克服経済対策）171万1,380円は、たしか音声を字幕に表示できる機械を購入されたと思うんですが、この金額はその購入費用になるのか。

○小野田 豊障害福祉課長 音声を文字化するシステムになりますけれども、こちらにつきましては、音声認識のソフト、UDトークというものがあるんですけども、UDトークの初期費用が22万円、税込みになります。あと、月額使用料が7万3,700円、これが1年分。あと、周辺機器としまして、当面のディスプレイですとか、声を拾うiPadのようなものを購入した経費になります。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 UDトークね。これ、最初、新聞にも載って、受付のところに置くのかなと思ったら、受付に置いていなくて、その後、どこに置いてあるんですか。

○小野田 豊障害福祉課長 おっしゃるように、窓口には置いてございませんで、障害福祉課の障害福祉担当のほうにございまして、利用される方が来たときに言っていて、これを出して利用しているというような状況でして、週1回か2回ぐらいは利用しているということです。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 初期費用22万円で、月に7万3,000円のリース料、払っているわけですね。利用者が週に一、二回。

1人か2人はいらっしゃるということで、新聞を見てとか、市役所に置いてあるのを知っている方は、障害福祉課に言えばいいけど、全然分からない方にとっては、その窓口においてあるということが安心につながると思うんですけど、置かない理由というのは何かあるんですか。

○小野田 豊障害福祉課長 窓口には置かない理由というのは特にございませんで、今後、もっと利用ができるような形で案内ですとかしていきたいと考えております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 置かない理由がないということは、せっかく購入して、もっと利活用してほしいということもあると思いますので、ぜひ市民に見える形で、そうして窓口または受付とか、どちらかに置いていただきたいと思います。

次に、もう一つよろしいですか。

○河合一也分科会長 では、ほかのところ。

○深田ゆり子副分科会長 191ページと193ページに、住民税非課税世帯の臨時特例給付金がございます。主要施策のほうは75ページと76ページです。

それで、この最初のほうの住民税非課税世帯等臨時特別給付金、そして、次の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、この2種類が主だと思うんですけども、これ、それぞれの執行率というのはどうなのかなと思ったんですよ。この金額、予算に対する執行率、予定どおりだったのか。

というのは、この主要施策概要報告書を見ますと、上の表、住民税非課税世帯の支給

世帯数が2,183世帯ですね。それで、電力・ガスのほうは9,300世帯と7,117世帯も差があるので、なぜこんなに同じ住民税非課税世帯なのに差があるのかなってちょっと疑問に思ったものですから、お願いします。

- 佐藤三夫地域福祉課長 2つの事業が令和4年度に行われたんですけども、1つの住民税非課税等臨時特別給付金、こちらについては、令和3年度からの繰越し事業でありまして、令和3年度の非課税世帯については、既に令和3年度で支払いをしていますので、そこで件数が令和4年度は少なくなっています。

令和3年度からの累計ですけども、非課税世帯が1万1,070世帯で、家計急変世帯、こちらのほうが117世帯になりまして、計1万1,187世帯になります。その中で、全部を合わせた総額は11億1,870円を支給しているよということになります。

予算に対しては、ちょっとかなり多めに予算を取っていたものですから、そのところでやはり不用額が発生したところでございます。それで、当初の出し方としまして、まず最初に、国民生活基礎調査における非課税割合で、当初、ちょっと予算要求をさせてもらっていたものですから、そこで実績がちょっと少なかったということになります。

あと、電力・ガスのほうも数字的なものをお伝えさせていただきますと、非課税世帯が9,300世帯で、家計急変世帯が126世帯で、9,426世帯で、総額4億7,130万円を支給しております。

以上になります。

- 深田ゆり子副分科会長 令和3年度からの繰越しだから少ないというのは分かりました。

令和3年度と合わせると、こっちの非課税世帯の10万円のほうですね、これ、1万1,187世帯。

電力・ガスのほうは、逆に9,300に減っていますよね、世帯数は。これは何か意味があるんですか。

- 佐藤三夫地域福祉課長 やはり最初の10万円の給付金のほうは、2か年にかけてしていますので、非課税世帯に影響している、世帯が多いところとなります。

令和4年度の電力・ガス・食料品の物価高騰の給付金のほうは、令和4年度の非課税世帯ということで計算してあります。

以上でございます。

- 深田ゆり子副分科会長 令和3年度のほうが非課税世帯のほうが多かったということになるのでしょうか。令和4年度と令和3年度と合わせると、電力・ガスは令和4年度だけということで、そんなに人数が減るのかなと思ったんですけども。同じぐらいになるのではないかなと思ったんですよ、令和3年度と令和4年度が。

どういう非課税割合の数値を使って対象者に給付したのでしょうか。多めに予算を取ったっていても不用額がこんなにあるものですから、ちょっと説明をお願いします。

- 佐藤三夫地域福祉課長 令和3年度のほうは、非課税世帯がありまして、その分はもう既に出しているものですからね。令和4年度は、令和3年度にもらった世帯はもうもらっていないくて、令和4年度の、今度新たに非課税世帯になった方々に支給されているということになります。

- 深田ゆり子副分科会長 今の説明ですと、令和3年度で10万円もらった人は、令和4年度の5万円はもらえませんよということになっちゃうんですけど、そういうふうですか。

何か同じ非課税世帯なのに違うなと思って。

○佐藤三夫地域福祉課長 令和3年度の非課税世帯というのが確定がされまして、それ以外に、令和4年度の非課税世帯が、要はそこで令和4年度になった方も、令和3年度の方はもうもらっているものですから、令和4年度になった方にお渡ししている状態です。

電気、ガスのほうについては、令和4年度の非課税世帯が全員。だから、2回もらっている方もいるということです。

○河合一也分科会長 令和3年と令和4年を足して1万1,187世帯で、今年度の2,183を引くと、ちょうど同じぐらいの世帯になるって考えればいいですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 はい。

○河合一也分科会長 ということです。数的にはほぼそろろう。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 じゃ、ほかに。お願いします。

○石原孝之分科会員 201ページに行っちゃって大丈夫ですか。

○河合一也分科会長 201ページ。

○石原孝之分科会員 201ページの歳出3款3項2目生活保護費、生活保護扶助費に関して伺います。説明資料が89ページです。

これのやっぱり13億円という形で、13億円ちょっと上ですね。世帯数も、やっぱり前年度と比べて29世帯39人の増であるという、細かく書いてくださっています。

やっぱり生活保護に関しては、物価高騰とかいろんなことが拍車をかけて、この辺の開始した方々の分析だったり、廃止の方が書いてあるんですけど、自分が気になったのは、やっぱりこの貯金の減少、失業、高齢による収入の減少とか、こういうこの辺って、病気とかで働けないという形、あとは、精神的に患ってしまったりとか、いろいろ事情があると思うんですけど、貯金がなくなるとか収入がというところでは、ちょっとその辺のボーダーラインもちょっと伺いたいなというふうに思います。

○佐藤三夫地域福祉課長 基準なんですけれども、焼津市は、6区分中、3級の1というところに区分上入っております、最低賃金とか、最低の生活をやはりラインがあるんですけれども、まず、最低生活費というところで、いろいろな年齢とかそういったことによってちょっと変わってくるんですけど、40から59歳の独り暮らしの方で、生活扶助が最低6万8,430円、住宅扶助が3万7,200円というところなんです。二世帯とかというところがあると、75歳以上の二世帯であると、生活費が10万770円、住宅補助が4万5,000円という数字になっております。

○石原孝之分科会員 13億6,668万円とかこの辺をこの人数845人で割ると、やっぱり16万円を一部、平らにするとそういう形なんですけど、でも、いろいろ今言った区分とか年齢とか世帯、あれによって違うということが分かりました。

ただ、でも、生活保護って本当に今社会問題になっていて、結構言ったもの勝ちだったり、あとは、この後の調査だったりとか、それを1回、かいくぐったとか結構何か、いろんな事情があると思うんですけど、懸念も同じぐらいあるというのが聞かれますが、その調査というか、支給されてからのチェックというか、訪問だったりとか、その辺の形はどのような形でアクションを起こしていますかね。

○佐藤三夫地域福祉課長 もちろん毎回支給をするときに、口座で支給するのか、現金で

持っていくのかというのはいろいろありますけれども、やはりケースワーカーのほうで訪問したりして、対面して、その辺の事情とかいろいろ調査しながら、例えば何かもう収入が入っているというときには、その分を保護費から削るとか、そういうことをしております。

以上です。

○石原孝之分科会員 もう本当にこれからも増えていくだろうというふうになんて予測されるんですが、いろんな事情の中で、社会背景もありますので、ただ、本当にこの辺に関しては、これからもますます増えていくと予測した中で、例えばちょっと働ける方だったら、今言ったように、シルバーだったりとか、あとは職業のあっせんだったりとか、いろんな課とリンクしなら、そういった、まず生活できないというところから出会うというか、そこからまたいろんな課につなげたりとかしながらアプローチというところは、ちょっと自分もすごく懸念しているというか、強化のそこら辺が気にはなるんですが、その辺に関しては、ほかの課とつないだり、仕事のやっぱりサポートだったりとか、マッチングだったりとか、その辺に関してはどうですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 生活保護の方については、もちろん、その辺と面談のときに話もしていくんですけども、地域福祉課のほうに自立支援担当がありまして、そういった方については、自立支援担当と保護担当と連携を取りながら、もう就労ができる方あって、そういったところをあっせんするということであると、そういう連携を取って相談とかを進めているところでございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 分かりました。ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ほかに。

○吉田昇一分科会員 関連して。

ちょっと今のところで、開始の理由が、貯金の減少が20件とあるんですが、これは補助を申請した方が貯金を取り崩して生活していて、貯金がなくなっちゃったという意味合いですか。それとも、いわゆるこの基準とかなんとかあるんですか。その生活保護当人の、いわゆる、すごい高いアパートに、マンションに住んでいてとかということじゃなくて、こういう生活の人でこのぐらいの預貯金が必要でとか、その辺はあるんでしょうか。

○佐藤三夫地域福祉課長 一応貯金なんかは、最初に申請に来たときに相談させてもらって、貯金があれば、それを、まず、生活費に使ってもらって、それがなくなってしまうとどうしようもないよって言ったときにもう一回申請に来てもらってするものですから、あとは、要は、例えば車を持っているとか、そういった方については、車を処分していただく。まず最初に、そこをということをしています。

以上です。

○吉田昇一分科会員 その貯金の減少というところで、どの、いわゆるゼロならなきゃ出せないのか、それとも、いろいろ5万円、10万円のところがラインなのか、その辺はどうなんですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 ゼロにならなければというのはないんですけども、やはり保護費を決めるときに、その貯金を管理して、それで、そこで金額を出していきます。こ

れがもしもなくなっちゃったとしたら、全額補正をさせていただきます。

以上です。

- 吉田昇一分科会員 それでは、決算書203ページ、概要のほうは記載はありませんでしたけれども、3款4項1目の老人福祉費の、備考欄真ん中付近にあるんですが、老人生きがい対策費ですね。

この93万4,635円について、以前ちょっと説明を受けたときに、生きがい対策として陶芸センターに行かれるというような話があったんですけども、これはどこの陶芸センターに、何人ぐらいの方が、どのようなことで行っているのか。それと、その行ったことによる成果とか、いわゆる課題とかあったら教えていただきたいんですが。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 こちらのほうが、陶芸センターは三ケ名の1582番地にございます。

それから、何人かということなんですけれども、成果は、一応居場所とか、そういったものとか、あと、あるいは社会参加ということで、そういったところで趣味を持ちながらというのは元気でいらっしゃるということで成果があるのかなというのと、課題は、私どもとしては、そういった方々に陶芸に限らず、先ほど言った生活の場もありますし、いろんなその人の趣味に合ったものがあると思うんですけども、そういったものを支援するということが大切なことで、支援をしていったらよくなると思っております。

以上でございます。

あと、人数ですけども、令和4年度は、延べで2,723人の方が利用されております。以上です。

- 吉田昇一分科会員 延べ2,723人ですけど、これ、三ケ名にあるということですか、ある程度、近辺の方が利用されたということですか。結構遠いようなところで、大井川地区だとか東益津のほうだとか、そういうような方も参加されるのか、近くの人だけだったのか、その辺のところを少し。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 市内全域の方になります。ほとんどの方が車でいらっしゃるので。近所の方はおられると思いますけれども、そんな形で市内全域の方々が参加されております。

- 河合一也分科会長 では、ほかに。

- 四之宮慎一分科会員 決算書の203ページ、説明書の91ページ、ねたきり老人等紙おむつ支給事業費601万7,345円についてなんですけど、ここで1回6,000円のおむつ引換券を年6回支給されているんですけど、ここにある利用回数というのは、おむつの利用枚数なのか、引換券の利用枚数なのか、どちらなのか教えてください。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 こちらは引換券になります。

- 四之宮慎一分科会員 引換券の枚数になるということですね。そうすると、1回6,000円のが年6回で、6枚で考えればいいですかね。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 1枚500円のが12枚で6,000円。

- 四之宮慎一分科会員 令和3年度の実績として、今後、やはり支給対象になる方が増えてきて、予算がもう増えてくるということなんですけど、これに対して支給対象の見直しとか、そういうものは考えられたのかどうかというのを教えてください。

- 杉山広晃地域包括ケア推進課長 そのような声がずっとありますので、ずっと検討して

おります。他県、他市の状況を捉えながらという話になりますので検討中でございます。
以上です。

○河合一也分科会長 ほかに。

○吉田昇一分科会員 次の項目になるんですけど、同じく決算書203ページ、概要報告書90ページですけど、老人福祉費の高齢者生活応援事業費で、概要のところだと、最初のほう、下から3分の1ぐらいのところ、高齢者生活応援事業費総合研究対策と価格高騰重点支援、これを合わせて、概要のほうだと2億7,352万9,701円ですか、これで高齢者の生活応援のほうに商品券、それとタクシー券を配布してということで、高齢者の物価高騰への支援にあてがったんでしょうけれども、この配布状況ですね、対象者の数と、それで全員に配ったのか、配布者数は一緒なのかどうか、あとは、年代別ですね、高齢者といっても70代、80代、90代と違ってあるので、その辺の割合、それは単なる年齢の割合なのか。それと、それぞれ配布した場合の経費の内訳を教えてくださいんですけども。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 まず、経費の内訳ですけども、高齢者生活応援商品券が2億2,402万1,000円、それから、おでかけタクシー券のほうは2,183万8,800円で、対象者ですけども、対象者が3万3,398名ということで、65歳以上の市民で、昭和28年4月1日以前に生まれた市民の方ということでございます。

年代別の割合ですけども、こちらのほうはちょっと集計してございません。

以上です。

○吉田昇一分科会員 このトータルの約2億7,000万円なんですけど、これでこの分に対しての不用額というのは出たんでしょうか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 まず、商品券のほうですけども、発行額が2億3,378万6,000円。換金請求額が2億2,406万1,000円で、これ、執行率95.8%です。

もう一方、タクシー券、こちらのほうもあるんですけども、こちらのほうは、発行額4,007万7,600円に対しまして、換金請求額が2,183万8,800円で、54.5%でございました。

○河合一也分科会長 では、ほかに。

○四之宮慎一分科会員 決算書の205ページで、報告書は91ページの救急通報システム設置事業で、今回、192世帯にシステムを貸与したということだったんですけど、この192件というのは今までトータルの件数だと思うんですけど、新規の件数は何件かを教えてくださいたいのと、どのような方法で通報されるのか。あと、通報された件数も教えてくださいませんか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 令和4年度の設置者数ですけども、192台です。これ、当然、前年度以降から貸与されていると思ひまして、新規の件数は改めてということでもよろしくお願ひします。

それから、通報された件数ですけども、こっちのほうもつかんでおりませんので、また後でお答えしたいと思います。

○河合一也分科会長 じゃ、ともに後日回答ということで、よろしくお願ひします。

○四之宮慎一分科会員 65歳以上の独り暮らしの件数が8,000件ぐらいあると思うんですけど、それに対して設置台数は200台という数字に対しては、65歳以上、70歳でも、吉

田分科会員のように健康な方も当然今はいらっしゃるのですが、その見方はすごい難しいと思うんですけど、200件ぐらいというのほどのように状況として見られているのか教えていただきたいんですが。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 確かに8,000件という対象者の方々に対して200件というのは非常に少ない数字だと思いますけれども、逆に言えば、高齢者独り暮らし安心サポートなものですから、とは言っても、新規の全部の見守りというかですので、そういうものがかかっているのか分かりませんが、そういうこともありますし、もうちょっと少ないということがございますけれども、そういった緊急システムがあるよということで、PRのほうをしていきたいなというふうには思っております。

○河合一也分科会長 ほかに何か。

○深田ゆり子副分科会長 203ページの一番下のミニ・デイサービス事業助成費482万円は、ボランティア53団体に補助金を交付されているということですが、どのような基準で、1団体当たり幾らの補助を出しているのか、内訳を教えてください。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 補助金の額ですけれども、登録利用人数、それから、開催回数とか開催時間、5団体等を考慮して段階的に補助しておりまして、それは6万円から14万円という段階で分かれております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 回数と利用者数で、6万円から14万円ということによろしいですか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 はい。

○深田ゆり子副分科会長 大体平均どのぐらいの回数をやっていますか。それと、会場費などは、このミニ・デイサービスの皆さんは全部無料になっていますか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 会場は、基本的には無料でございます。

○深田ゆり子副分科会長 平均回数。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 平均的に月1回であります。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 じゃ、ほかをお願いします。

○深田ゆり子副分科会長 主要施策のほうで93ページの災害救助費の、これ、床上浸水165件って何か、これ、台風第15号関連でしょうか。それで、全て床上浸水になられたお宅が165件ということなのか、それとも申請者数が165件なんですか。見舞金を支給した件数だけになっているのか。

○佐藤三夫地域福祉課長 台風第15号ということでありまして。それで、165件というのは申請された方でございます。床上になった方、全件です。

○深田ゆり子副分科会長 その前に台風第19号があって、そのときは床下浸水と両方あって、この令和4年度の台風第15号のときも、床上と床下と両方あると思うんですけども、台風第19号のときから、床下浸水についてもぜひ見舞金の検討していただきたいということを申し上げてきましたけれども、この検討は令和4年度の中ではされていたのかどうかをお聞きします。

○櫛田隆弘健康福祉部長 令和4年度の中では、検討のほうはしておりませんでした。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 いいですか。主要施策をお願いします。97ページ。

予防接種費で、この一覧表を見ますと、BCGとか麻しん、風疹接種と日本脳炎など、かなり接種率が高いんですけども、まず、上のほうで、高い日本脳炎などは100%を超えているというのは、ちょっとどういうことなのかなって。

○八木彩子健康づくり課長 対象の年齢を人数を上げる基準が決まっています、例えば日本脳炎ですと、これを見ていただくと、全部で、1期の1回目、2回目、それから追加、それから2期ということで4回接種をするんですけども、対象の人数が1期のときの人数とかということで、もう国の報告が決まっているので100%を超えてしまうということがよくあり得るということになっているので、ちょっと本当の接種率というのはなかなか見えにくい状況になっています。

ただ、保健センターのほうでは、自市のお子さんについては把握はしていますので、受診者の接種の勧奨のほうはさせていただいています。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 大体分かりました。

今度、下のほうに下がっていきますと、だんだん接種率が低くなっております。特に子宮頸がん予防ワクチンと、その一番下のロタウイルス1価、2価、この低い理由というのは、子宮頸がん予防ワクチンは大体分かるんですけども、やっぱりこれまでの健康被害があったということもあって、心配な方、お母さんたちが多いと思うんですけども、健康づくり課としてはどのように分析しておりますか。

○八木彩子健康づくり課長 子宮頸がんワクチンについては、今、深田分科会員がおっしゃったように、積極的な勧奨を差止めという期間が長くありまして、厚労省が積極的に勧奨するようにということで、一応対象者には全員通知をしまして、接種のほうは勧めています。

ただ、やはり前からの副反応の状況がやっぱり流れているというようなことと、あと、やっぱり副反応を受けた方のブログとかそういうものも結構目に留まるような機会もありまして、厚労省からの情報と、それから前、議会からも求められましたので、前に接種した方のアンケート結果、それから被害の方の状況なんかもちょっと載せてありますので、一応そういう情報を提供した上で、かかりつけの先生と相談をした上で受けてくださいということでお伝えしてありますので、また勧奨のほうは併せてしていきたいと思っています。

あと、ロタウイルスについては、これ、ロタウイルスの1価と5価というふうに2種類ありまして、対象者を856人ということで、両方同じ対象者数を上げてありますので、両方足すと、例えばロタウイルスの1価の1回目とかを足しますと95%とかということに、対象者がどっちを受けるか分からないので、同じ分母にしてあって、受けるものの種類がちょっと分かれていますので、こういうのはちょっと接種率としては低くなっていますが、ロタは1価だったら2回受ければいいですし、5価だったら3回受ければいいって、同じウイルスのものになるので、両方で100%になればいいかなというふうに思っています。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかは。

○深田ゆり子副分科会長 98ページの高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌定期予防接種、この接種率、特にこっちの肺炎球菌ワクチンのほうは低いですが、これは全国的にこういう傾向なのか、焼津市が特に低いのか、どうなのでしょう。

○八木彩子健康づくり課長 全国的な状況はちょっと今、未把握です。

焼津市の場合は、令和3年度が37.4%で、令和4年度28.9%とちょっと低くなっていますが、新型コロナウイルス感染症のワクチンを優先的に受けたりするというような方もいらっしゃるの、もう少し動向は見たいというふうに思っております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかに。

○四之宮慎一分科会員 決算書は205ページの、説明が93ページで、後期高齢者健康診査事業なんですけど、こちら後期高齢者の健康診査なんですけど、目標が、数値が35%の方とされているんですけど、それで、この目標に対してまだもっともって上げていくことをしていきたいというふうに掲げられているんですけど、令和4年度の実績と、あと、令和4年度にどのような何か対策をして、その数字が上げられたのか上げられなかったのか、教えていただければと思います。

○鈴木利明国保年金課長 受診率についてなんですけれども、令和2年度で31.8%になります。令和3年度で31%となっております、令和4年度につきましては、広域連合のほうで集計をしておりますので、10月以降に集計が公表がされるということになりますので、令和4年度についてはまだ出ておりません。

受診率については以上ですけれども、これにつきましては、対象者には全て受診券を送付させていただいて、できるだけ受けるようには啓発はさせていただいているんですけども、どうしても受診率が今、新型コロナウイルス感染症の関係もあると思うんですけれども、こういうような状況ということになっております。

以上でございます。

○河合一也分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○井出哲哉分科会員 飛んじゃいますけど、決算書211ページ、報告書の102ページです。決算書の211ページの中段辺りになるんですけど、特定不妊治療の助成費についてです。

これ、予算が1,565万円で、決算のほうで2,231万円ということで、予想より、予算より多かったですけれども、その辺りというのは、数が多かったのか、もしくは助成の対象となる治療にかかるその治療費というものが上がっているのか、その辺りをちょっとお教えいただければと思います。

○八木彩子健康づくり課長 不妊治療の医療費支払いが、令和4年度には、今までは全部自費で治療していた分が保健医療の適用になりまして、自己負担3割で今までやっていた治療については保険適用の中で対応することになりました。

令和3年度に治療をしていた方がいるんですけども、その方の分については、令和4年度まで、令和3年度末で治療が終わった方については全部助成をするということで、保険治療が始まる前に駆け込みで治療を始める方がすごく増えまして、令和4年度に助成を受ける方がぐんと増えたので、補正をしまして予算を取ったんですけども、病院等に確認したところ、もう意外と、令和4年度が始まってしまいましたら保険適用で治

療をする方が増えてきたということで、ちょっとこちらの見込みが甘くて不用額が出てしまったという状況です。

○井出哲哉分科会員 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○深田ゆり子副分科会長 同じく母子健康推進費の関係なんですけれども、不妊治療じゃなくて、主要施策のほうですと101、102ページ、母子保健のいろんな事業の年間の人数等書いてございます。これ、最初の妊婦指導費、年間830人ということは、大体妊産婦さん830人の方が妊娠されているよということで見ていいんでしょうか。

出産すると、実際に出産した方は830人って、一番下の乳児家庭全戸訪問が830人なので、順調に生まれたよということでいいのかなと思うんですが。

その間に、妊婦健診とか産婦健診は、これ、回数によって人数が違うものですから、これ、回数で割るとちょっと1割ぐらい低いんじゃないかなと思います。それは里帰り出産とか、それで別のところでちゃんと健診を受けているよということで、そういう情報というのは健康づくり課のほうに入ってくるでしょうか。

それと、乳児家庭全戸訪問、一番下の、これ、生後4か月まで1回訪問するということになっておりますが、そんなに人数いないと思うんですけれども、平均何か月後、生後何か月分ぐらいで見えていますよ、訪問していますよというのはありますでしょうか。

産後ケア事業のほうは、全体には少ないような数字ですけれども、これは全国的に同じような状況なのか、それとも焼津が少ないのか多いのか、私は少ないと思うんですが、それについてどうでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 先ほどの施策報告書の101ページの添付資料と、一番下の乳児家庭全戸訪問の件数ですが、先ほど深田分科会員がおっしゃったように、妊婦指導は、令和4年度に母子健康手帳を発行した方のみになります。そして、一番下の乳児家庭全戸訪問は、令和4年度に赤ちゃん訪問に行った件数ということになりますので、多少妊娠届をされた方と生まれた方と差がございます。

令和3年度の母子健康手帳の交付が865件ということで、正確ではないんですけれども、その方たちが妊婦健診を経て出産をするという形になりますので、妊婦健診を、先ほど数で割ると1割ほど少ないというお話でしたけれども、やはり母子手帳の交付が遅い方もいらしたり、あと、未熟児で生まれる方がいたりすると、妊婦健診を全部使わずに出産を迎えてしまうという方がいて、特に妊婦健診初回から14回助成をしているんですけれども、10回を超えて健診票を使うという方が、受診率としては落ちてきているような状況ですので、1割減ぐらいの形になっております。

乳児家庭訪問は、大体1か月ぐらいは里帰りをしている方が結構いらっしゃいますので、2か月ぐらいまでにはほぼほぼの方には訪問させていただいています。

理由としましては、予防接種が2か月から始まってきますので、そのときまでには、予防接種手帳を家庭訪問のときにお渡しするというところで行かせていただく、または、赤ちゃんがちょっと病気とか小さく産まれた場合には、お母さんと予防接種の進め方等々は必ず面接をさせていただいて、状況の把握等は100%させていただいております。

あと、産後ケア事業のことですけれども、産後ケア事業は、ここの辺りは志太地区で、事業所は大体同じ事業所を利用している形になります。やっぱり受皿が少ないというこ

ともありますので、少し利用の調整はさせていただいていますけれども、今年度、国のほうから、産後ケア事業については、産後のお母さんたちを精神的にも身体的にもきちんとサポートするというので、もう少し利用をしやすいようにというような通知が出ていますので、助産院、去年までは7事業所に委託をしていたんですけども、3事業所を足したので10事業所で対応するよというので、受皿のほうの開拓も少しずつ進めてというところではあります。

焼津は志太地区の中ではちょっと利用の件数が少なくて、一番使っているのが藤枝市、それから焼津市、あと島田市ということになっております。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。やはり今お話の中で、未熟児が増えているという新生児の中で、今までよりはやっぱりそういう傾向が増えてきているということで認識したほうがいいということだと思えるんですけども、一番下の乳児家庭全戸訪問の中で、未熟児だけではなくてお母さんへの支援とか、何かさらなる支援が必要だという人の割合というのはどのぐらいあったか分かりますか。

○八木彩子健康づくり課長 未熟児については、ちょっと多い年と少ない年と幅がありますので、ちょっと増えているというのは私の失言です。失礼しました。大体ここ近年は、80件ぐらいで推移をしています。

全戸訪問で終わった後には、産後ケア事業につながる方が、先ほどの件数で75件、それから、もう妊婦さんの時代から、精神面とかで支援がないということで、支援プランを立てている方が133件で、そのうち産婦さんになっても継続して支援をしていくという方が45件いまして、その方が産後ケア事業とか、あと、養育支援訪問事業ということも相談センターが行っている事業につながっていくというような状況になりますので、大体50件ぐらいの方を1回の訪問だけではなく、その後継続して、地区担当保健師やこども相談センターと一緒に訪問しているというような状況で、両方ともちょっと年によって増減がありますけれども、大体そのぐらいの方を継続して訪問しているような状況です。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。50件も、やっぱりこの全戸訪問で全部始めていただいて、1か月平均、ちゃんと2か月ぐらいの新生児までに訪問していただいて、その後、産後ケア事業に50件の方が、ちゃんとそういうプランもつくっておられて、それで産後ケア事業につないでいくという、そういう流れがしっかりできているというのはすごいなと思いました。

志太地区では、藤枝に続いて焼津ということで、少し焼津のほうが少ないけれども、今後7事業所から10事業所に増やしていくということですので、ぜひまたそちらのほうも充実していただきたいと思います。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 主要施策の106ページの(9)健康づくり推進事業費で、大井川庁舎の1階に健康見える化コーナーを設置していただきました。ここに利用者数延べ625人、測定機器利用者数が818人、健康講座は1回やって35人ということだと思えるんですが、これ、この数は1日平均すると何人になるのかな。

それと、この金額89万1,828円の内訳を教えてください。

○八木彩子健康づくり課長 1日延べだと、12月に開設をしまして、1日大体8から10名ほどの来所者となっております。

決算額内訳ですけれども、消耗品に26万1,968円、委託料、看板設置等の委託料が3万5,200円、あと、機器のリース、長期契約物品借上料が28万5,120円と、事務用備品購入費30万9,540円となっております。

○深田ゆり子副分科会長 今、長期借上料28万円ほどが、長期というのは何年間のことですか。

○八木彩子健康づくり課長 5年間です。

○深田ゆり子副分科会長 そうすると、5年後にはまた借り替えなきゃいけないということになると思うんですけど、1日、12月からやって8人から10人が利用しているよということなんですけれども、その来ている人の内訳というのは、前にお聞きしましたら、大井川の人が多いと、場所が大井川あるのとお聞きしましたが、それは変わらないんでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 毎日、来た方にアンケート等を取っているんですけども、変わらずで、625人の方の内訳なんですけど、大井川の方が372人で、あと、ちょっとアンケートに住所地を書いていない方が81名で、あとは、市外の方が26名という状況で、大井川の方がやはり多いという状況になっております。

○深田ゆり子副分科会長 やってみたいけどちょっと行けないよという方もいらっしゃるものですからね。それを何か公民館ごとに、定期的にイベント的にやっていくとか、そういうのも必要じゃないかなと思ったんですが、やっぱり89万1,000円の新しくこういう機器を購入して、より多くの市民に使っていただく、その方法を工夫していくにはそういうことも1つはあると思うので、また御検討ください。

もう一つは、聴覚アプリもありますので、やっぱりそちらの機器もぜひまた検討していただきたいと思います。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに大丈夫でしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会の健康福祉部の所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

1時まで休憩いたします。では、午後は1時から。

休憩(11:51~12:58)

○河合一也分科会長 それでは、皆さん、おそろいなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

認第17号のうち、こども未来部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員から御発言願います。

歳入のほうで最初、歳入に限ってまず何かありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 ないようですので、歳出のほうで、できるだけページを整えつつ進んでいただけるとありがたいです。

○吉田昇一分科会員 決算書197ページ、3款2項2目、概要報告書が83ページ、子ども・子育て費、延長保育所等給付費で約22億円、①の民間保育所等給付費なんですけれども、ここに保育の必要性の認定を受けた児童について保育を実施した認可保育所に対して、その費用を支給したとあるんですが、保育の必要性の認定を受けた児童というのはどういう児童で、その割合はどうなっていますか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 まず、保育の必要性の認定を受けた児童についてということですが、保育所の入園を希望する方につきましては、入所の御案内を今ちょうどやっているところなんですけれども、申込みをいただいた後、保育の必要性を市のほうが調整をして決めることになっております。それは、申込みをされた保護者さんの就労の状況だったり、そういったものを勘案して決めることになっております。

その次の割合というのは分からないので、何を答えたらいいか、教えてください。

○吉田昇一分科会員 必要性の認定を受けたというのは、申請して、そのうちの何割かが、この子は保育所に預けていいよということを市のほうが判断したということですよ。それは大体、申込者に対してどのぐらいの割合ですか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 今、すぐにお出しできる数字が用意していないので、お時間をください。

○河合一也分科会長 何を要求されているかというのは大丈夫ですか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 申込みに対する入園できた人の割合がどれくらいかということでしょうか。

○河合一也分科会長 今の質疑はあれですか。よく申請するとき第3希望までとか、そういうのは違うんですか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 希望は複数です。

○河合一也分科会長 複数ですよ。そうすると、第1は駄目だけれども、第2とか、そういう意味で、断りにもいろんな断り方が、どこの数字を聞いているのか、私はきっとそこが分かりにくいんじゃないかなと思って確認したんですよ。だから、第1志望が駄目なら、第2志望で通れば、それはそれで通ったという数で数えていいのか、第1志望を通らなかった人の数なのか、1つも通らなかった数なのかとか、その辺の数が取りにくいんじゃないかなと思って確認したんですけど、大丈夫ですか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 おっしゃるとおりです。最終的に希望を出したところで入園ができれば、それはいいということの解釈でよろしいですか。

○河合一也分科会長 では、その数ということで。

では、後日。

○深田ゆり子副分科会長 関連して。

第1希望、第2希望、第3希望と保育園の希望を出しても、例えば焼津の本町にいて、大井川の保育園だったら空いていますよと言われても、あっちまでは預けられない、通勤の職場が逆に静岡のほうだったり、遠い藤枝だったり、そうすると、空いているけれ

ども行けない、入れない場合は待機児童に含まれるのか、含まれないのか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 そこを希望していないということでもいいんですか。

そうしましたら、国の基準でいう待機児童にはならないですけれども、事実上の待機児童という形にはなるとは思いますけど。

以上です。

○深田ゆり子副分科会長 そうしますと、令和4年度の待機児童は何人で、事実上の待機児童は何人でというのは出ますか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 国の基準での待機児童は、4月1日現在、ゼロなんですけれども、今おっしゃったような希望していたところに入れない、行きたくないからということで断った人たちを待機児童として見るのであれば、4月1日現在、184人、そういう方がいらっしゃいます。

○深田ゆり子副分科会長 これ、4月1日現在で184人の方が事実上、入れなかったと。それは見方が、空いているけれども、入らないほうが悪いじゃないというふうにとられると困るんですよね。家庭によっては、遠過ぎて預けに行けないという方もいらっしゃいますので、事実上の待機児童ということで184人が、令和4年度の1年間ではどのぐらいの子どもさんが入所できたのか。令和5年の3月末で何人が解消されたのか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 人ごとに追いかけて、その方が入れたかどうかという統計は取ってはいないものですから、何人解消したのかというのは難しいんですけれども、4月1日に入れなかったとしても、枠が空くこともあるので、そうすると、待っていた方がそこに入っていくというふうになっていくものですから、分科会員の求めている何人解消したのかというのは出すのは難しいです。

○深田ゆり子副分科会長 でも、最初に184人は統計上に入っていますよね、人数とか、その人の個人情報とか。そういうのが市のほうでそろえてあれば、担当職員の方が、この人は何月に入ったよといったら、そういうのをチェックしていだけで状況がつかめるんですよね。実は私も何回か、入れないけど困ったお子さんがいるんですということ連絡しますと、来月になったら空くかもしれないから、これは流動的だということ言われたんですね。今入れないけれども、特に認可保育所じゃなくて、小規模保育所は割と空く可能性が高いということとか、あと、3月の転勤のときなんかは空く確率が大きいのでということで、とにかく何回も連絡をくださいと、市の担当課のほうに。そうすれば、担当の職員が空き状況を見て、その方に直接お伝えすることができる。だから、私たちは第三者なものですから、その状況はお教えできないということ言われたものですから。だとすれば、やっぱりどのぐらいの人たちがこの1年間で、最初に184人ということが分かったのか、何月ぐらいに解消していききましたよというのは、系統的に追って行ってほしいなというふうに思うんですね。令和4年度はやっていないということですので、また今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

以上です。

○河合一也分科会長 ほかに。

○吉田昇一分科会員 関連でいいですか。

追加になるんですけれども、子育ての給付金なんですけど、これは各保育園、保育所に給付するんでしょうけれども、それは4月1日時点の人数とか、入った子どもの人数

とか、そういうことで出しているんですか。よく抽せんの外れちゃってとか、2月、3月に生まれていけばいいけど、4月に生まれてとか、4月に1歳になって入れようと思ったら駄目だよとかと、月によって差があるようなことも聞いているので、給付の金額なんかを決めるのは、いつの時点とか、保育所として、そういうのを心得ていて、少し余裕を持って、この人たちは何人、例年だと入りそうなのでという、その数でやっているのか、それとも現実の何月何日時点の人数で給付額を決めるのか、その辺はどうなっているんですか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 給付金につきましては、毎月の1日の人数で決定をしております。

以上です。

○河合一也分科会長 じゃ、ほかのところにはします。

ほかの点で。

○石原孝之分科会員 195ページ、ファミリーサポートセンター事業費に関してです。民生費、3款2項1目ということかな。195ページ、ファミリーサポートセンター事業費に関して、説明のところが81ページになります。425万2,956円の内訳というか、ここを具体的に教えてください。今回、次のページを見ると、会員数、依頼会員699名、提供会員155名、両方会員28名という、このグラフとリンクしていますよね。子どもの何歳から何歳までの子たちにまず対象になりますか、育児が必要なのというのは。教えてください。

○村松久美子育て支援課長 まず、対象年齢からでよろしいですか。対象年齢が小学校6年生までになります。

○石原孝之分科会員 それは乳児から。

○村松久美子育て支援課長 そうです。乳児からです。

○石原孝之分科会員 分かりました。

月何回まで、じゃ、利用できますか。

○村松久美子育て支援課長 回数は特に制限はございませんが、サポートを頼みたい依頼会員と、それから、サポートをしてくれる提供会員と、その日のマッチングがございませんので、ここを整えば特に回数の制限はございません。

○石原孝之分科会員 この項目で最後に1つ。

今回、サポートの内容に関して、具体的にどのようなサポートが多いか、比率、夜間だったりとかお昼間、どういうときのタイミングにサポートが必要かというのは、1、2、3位ぐらいまでもし分かっていたら、どのようなサポートか、教えてください。

○村松久美子育て支援課長 サポートの内容でございますが、一番多いのが、保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かりですとか、放課後児童クラブの迎えです。それから、放課後児童クラブ終了後の預かり、そういったものが多いです。あとは、習い事の送迎などの援助、そういったものが件数としては上位を占めております。

○石原孝之分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ほかをお願いします。

○石原孝之分科会員 じゃ、同じページの195ページのその下のもう2つぐらい下、子ども・子育て支援事業計画推進事業費に関して、説明資料が82ページになります。(20)

です。子ども・子育て支援事業計画推進事業費に充てている、今回、中長期の中で折り返しの地点になります。今回というか、令和4年度が。子育て会議を開催し、進捗管理を行った、また計画期間の中間年における見直しを実施したということで、かじ取りとしては、どういった部分で見直しだったりとか、具体的なその辺の会議での修正部分だったりとか、よかった点とか、その辺をお聞きします。

- 村松久美子育て支援課長 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについてでございますが、ちょうど令和4年度が令和2年から令和6年、5年間のちょうど3年目、真ん中の年にありますので、これに基づいて計画との乖離がある程度あるものについて修正を行うという作業を行っています。具体的には、国の指針として、10%程度以上の計画策定当時からの乖離がある場合に見直しを行うということで見直しをしまいでございまして、例えば保育園へ入りたいという人の需要とかがありますので、そういった人数の見込みと、量の見込みといたしまして、需要と供給のことを計画に数字で定めるんですが、例えば保育園に入りたいという方が予定より多かった場合に、どうやってそれを確保していくかというのは、そういったものを定めるものになります。保育園だけでなく、ほかの事業も法に定められたものがございまして、例えば先ほどのファミリーサポートセンターもそうですし、あと、子育て支援センター、放課後児童クラブとか、そういった幾つかの事業、13事業くらいだったと思うんですけど、そのくらいの事業がございまして、その中で10%以上の乖離があつて修正が必要なものについて、数値のほうを修正しております。

以上でございます。

- 石原孝之分科会員 詳しくありがとうございます。

じゃ、13事業のうちの、今回、乖離があつた、もし10%の数値が出ている事業に関して、あつたら教えてください。具体的にどのような部分が乖離があつたかというところも含めて。

- 杉山佳丈子ども未来部長 私、昨年、放課後児童クラブを担当していたものですから、ちょうど修正をさせていただきました。内容としましては、放課後児童クラブの利用の申込みがかなり増えていました。そういう見込みが増えている中であって、この後、どうなるのかなというところの試算をさせていただいた中で、やはり令和4年度以上にまた伸びていくだろうということで修正のほうをさせていただきました。令和5年度、令和6年度、令和7年度の見込み値、これを増やす形で修正はさせていただいたと。ほかの事業に関しても、そういった形で見込みのほうの試算のし直しをした上で10%以上あればやったということで御理解をいただきたいなと思います。

- 石原孝之分科会員 ありがとうございます。

- 河合一也分科会長 ほかに。

- 石田江利子分科会員 関連で。

放課後児童クラブの関連で質疑させていただきます。

令和4年度、今の部長からのお話の中で、今後も増えていく見込みがあるんじゃないかということだったんですけど、令和4年度に関しては、入りたいけど入れなかったと、通えなかったという生徒さんといいたいまいしょうか、児童はいらっしゃったんでしょうか。

- 深田ゆり子副分科会長 それは教育委員会の所管です。

○杉山佳丈こども未来部長 答えられるので、答えてよろしいでしょうか。

令和4年度までは、皆さん、お預かりをすることができておりました。ただ、令和5年度入所に関しては、やはり私どもの分析では、お母さんが働きに出る方が増えたのかなというところもあって、4月以降の時点ではお預かりをすることができない方が何人かはいらっしやいました。その後、解消したかどうかというのは、把握をしていないところでは。

○石田江利子分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ありがとうございます。

ほかに。

○石原孝之分科会員 すみません、連続で。

199ページになります。ターントクルこども館ですね。子育て支援施設管理費6,972万4,724円に関してです。説明資料86ページになります。(3)の①に関してです。子育て支援施設運営費6,900万円ちょっと。ターントクルこども館に係る職員の人件費、ボランティアの経費、運営支援業務委託費もろもろ、これに関する経費を計上してあると思うんですが、今後、ターントクルこども館に関しては、NPO法人で実装していくところでは、実際これで新型コロナウイルス感染症の後の人数もまだ読めないかもしれないですけど、いろいろ経費と売上げとバランスが取れているかというところの客観的な見込みというか、そういった実績を伺います。

○河合一也分科会長 今後ですか。

○石原孝之分科会員 今後というか、取りあえずここに関して。

○河合一也分科会長 令和4年度の中でどうかということによろしいでしょうか。

○石原孝之分科会員 そうです。

○村松久美子育て支援課長 ターントクルこども館の運営に関する収支についてでございますが、開館前は、施設の計画段階で、支出のほうは1億1,000万円強を見込んでおりましたが、収入のほうは3,000万円から4,000万円見込んでおりました。それに対しまして、令和4年度の決算額でございますが、支出のほうがおおむね1億円、地方創生のにぎわい創生事業も含めておおむね1億円、それに対して、収益が入館料収入が約3,900万円でございますので、おおむね見込みどおりか、それ以上の収支ではないかというふうに考えております。

○石原孝之分科会員 見込みとして、支出と収入のバランスは基本的には黒字にできるということではないという、もともとそういう計画段階でということなんでしょうか。お金がずっと、税金がずっと投入されていくというのじゃないと実装できないような事業ですか。

○村松久美子育て支援課長 ターントクルこども館でございますが、児童福祉施設ではございませんが、地方自治法に定める公の施設ということで、利用者の福祉を増進するという意味で、全て入館料収入で賄うとか、そういう考え方は最初からしておりませんで、利用者にはもちろん一部を御負担いただくということで考えてはいたんですが、そういった考え方の下、全国の施設とか、市の類似施設を参考に使用料を算定しておりますので、こういった見込みになっております。

○石原孝之分科会員 ありがとうございます。

ボランティアの経費に関してお伺いします。いろいろ関わる方がたくさんいらっしゃって、ボランティアの方の支えが必要だというのは存じ上げているんですが、ボランティアさんの経費に係るものというのは、ちなみに具体的にどのようなものがありますか。

○堀内千穂ターントクルこども館館長 ボランティアの経費ですけれども、ボランティアになるために養成講座という講座を2日間、受講しなければならないんですが、それが年に2回ありまして、その講師にお支払いする講座の開催費がありまして、そのほかにボランティアの方が大分増えまして、見えたときの駐車場を確保しないとボランティアができないので、その駐車場の経費と、あと、少額ですけれども、謝礼をお支払いしております。

以上になります。

○石原孝之分科会員 増えていることはすごくよくて、大体年に何回、ボランティア活動をしてほしいとか、条件と、今言った、ほんの気持ちですけど、謝礼というのを具体的に教えられる範囲でお願いします。

○堀内千穂ターントクルこども館館長 月に2回は最低、ボランティアをお願いしたいということで講座のときをお願いしているのと、あと、半日で500円を交通費という形にならない方もあるんですけれども、そういうことで支払いをしています。

以上です。

○石原孝之分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ほかに。

○深田ゆり子副分科会長 関連ですけれども、今のターントクルこども館の主要施策概要報告書にそれぞれ①、②と決算の金額の内訳が書いてございますが、実際の金額を歳入歳出というか、収入と支出で一覧表というのは頂けますでしょうか。それぞれ、例えば職員の人件費何人で幾ら、ボランティア経費何人で幾らとか、その一覧表。それで歳入、差引きゼロと、最後には歳入歳出差引きゼロになると思うんですけれども、それを1つと、あと、2番目の子育て支援施設地域にぎわい創出事業費2,900万円余、これ、施設運営支援事業委託料が幾らで、イベント開催経費は幾らで、イベント開催、施設運営支援業務委託料は、東京おもちゃ美術館に幾ら払っているのかかというのも内容も教えていただきたいと思います。

○堀内千穂ターントクルこども館館長 歳出と歳入についての一覧表をまた後日でよろしいですか。今、数字は言えるんですけど、後日、一覧表にして。

子育て支援施設地域にぎわい創出事業費ですけれども、そのうち先ほど言っていたきましたNPO法人の芸術と遊び創造協会、ここが東京おもちゃ美術館、元のところなんですけど、そこのほうに運営支援業務の委託料ということで2,747万7,285円をお支払いしております。この内訳ですけれども、前回の委員会の際に触れたかと思うんですが、東京おもちゃ美術館のほうから、3年間の常駐で監修支援ということで、職員が3名見えていただいて、直接御指導をいただいている関係で、その人件費が大分占めている率が多くなっているのと、あと、こども館を運営する職員を育成してくださる、3年間のうちにノウハウをたたき込んでいただくということのお金になっております。

もう一方のイベント開催経費でございますけれども、189万6,820円ということになります。

以上です。

○河合一也分科会長 よろしいですか。

前者のほうで、歳出の内訳のほうは、また後日ということでもよろしくお願ひします。

○深田ゆり子副分科会長 今聞いてもいいですけど、1つだけ教えてもらえますか。

○河合一也分科会長 手持ちで分かる分でお願ひします。

○堀内千穂ターントクルこども館館長 ①のほう、子育て支援施設運営費、ここに書いてある項目と一部違うかもしれないですけど、ターントクルこども館に係る職員人件費4,001万9,518円、ボランティアの経費が103万円、運営支援業務委託料が343万900円、建築物保守点検等委託料が925万9,580円、修繕料が9万4,050円、光熱水費が583万4,464円、電話料等通信費が21万5,274円、使用料及び賃借料が331万7,244円となっています。

歳入のほうも申し上げてよろしいでしょうか。

児童福祉使用料ということで、児童福祉施設目的外使用料というものと、ターントクルこども館使用料と2つがあるんですけども、目的外使用料というのは、主にカフェとか、自販機の目的外使用料となりますが、そちらのほうは23万3,040円、ターントクルこども館の使用料、先ほど村松課長からありましたが、入館料とターントクルこども館の駐車場の使用料の合計になるんですけど、入館料が3,886万3,850円、駐車場の使用料が137万1,350円、次にもう一つ、あと2つあるんですけど、児童福祉費補助金ということで、ふじのくに少子化突破の展開事業補助金を頂いておまして、そちらのほうは136万9,000円の収入、3番目としまして、民生費雑入がありまして、こども館に入る雑入ですけども、おもちゃ工房という、3階のほうでおもちゃを作るところがあるんですけど、そのイベントの材料費82万1,100円、あと、カフェのほうから入ってくるお金ですけど、電気料と水道料、電気料が7万6,187円、水道料が5,447円、あと、自販機もですけども、電気料が2万6,358円と、あと、販売手数料というのものも頂けるんですけど、26万4,081円、寄附金を令和4年度に2件頂いておまして、個人の方からで、お一人100万円の方と、もう一人の方が1万円です。

○深田ゆり子副分科会長 ありがとうございます。

これだけいろいろ事業費も委託料もかかっているんですけども、入館料が3,886万円、令和4年度は入っているということなんですけれども、団体で、例えば幼稚園とか保育園とか小学校とか福祉施設とか、いろんな団体があると思うんですが、どのような団体が入館されて、団体の割引料を使っているのか、あと、無料で参加できる団体というのはあるんでしょうか。例えば障害福祉の関係とか、減額、半額になるのとか。

○堀内千穂ターントクルこども館館長 令和4年度、3,466人の方に団体の利用で来ていただいているんですけども、内訳は、市内の幼稚園、保育園、小学校もあるんですが、あとは特別支援学級、市外の幼稚園、保育園、多かったのが市外の放課後等デイサービスの利用が毎週土曜日に必ずどこかが来るという感じの御利用がありました。市内の幼稚園、保育園、小学校は見学の規定により無料になります。あとは、市外での教育関係のところは半額になります。障害を持たれた方も障害手帳の確認で、市外は半額、市内は無料になります。

以上になります。

○深田ゆり子副分科会長 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 では、ほかの件で。

○石田江利子分科会員 同じく199ページ、真ん中のちょっと下の母子福祉費のところです。児童扶養手当事業費のところなんですけれども、区分が概要報告書の87ページのところ載っております、延べ人数なものですから、受給者が1,039人に対して、延べなものですから、ここは納得いくんですけれども、区分の中で一部停止者というところと、その他支給というところの理由と、一部停止者の理由をお伺いできますでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 児童扶養手当の支給の区分の内訳についてでございますが、一部停止者ですけど、こちらについては、受給者の所得によって全額支給されないという、そういった方になります。その他の支給でございますが、お調べして、後ほど御回答させていただきます。

○石田江利子分科会員 もう一回いいですか。

一部停止者という、一部停止者という表現が、今まで全部いただいていたんですけど、途中から仕事をやって、一部停止者の中にカウントされているという意味でいいですか。要は、収入が増えたというか、お仕事に就かれたものだから、御家庭の収入が増えたものですから、停止された方がここにカウントされているという考え方、それ以降はもらっていないという感覚の解釈でいいのかも併せてお願いします。

○村松久美子育て支援課長 一部停止者についてでございますが、分科会員御指摘のとおりの方と、あと、養育費を頂いている方とか、引越しされて、収入の高い父親と一緒に住まれているとか、そういった方が一部停止になります。

こちらの一部停止者は、所得に応じてでございます。

以上でございます。

○河合一也分科会長 では、ほかに行きますので、ほかの件で。

○井出哲哉分科会員 ちょっと戻りますけれども、3款2項1目で、決算書だと195ページ、概要報告書だと83ページ、上から2つ目の(22)です。子育て応援隊派遣事業費で、素朴な質疑なんですけど、軽易な家事という、どういったものが対象になったんでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 軽易な家事でございますが、例えば洗濯物を畳むとか、食事を作るとか、そういったことになります。

○井出哲哉分科会員 その場合、延べ利用件数というのは、どういうカウントの仕方。基本的には日にちでカウントみたいな感じになるんでしょうか。

○村松久美子育て支援課長 お一人につき、1回2時間、妊婦さんとか、子どもの年齢によって利用の回数の制限はあるんですけど、1回につき2時間までになります。その2時間の利用の件数が270件でございます。

○井出哲哉分科会員 件数も上限があるんですか。利用に関しての1人何回までというのは。

○村松久美子育て支援課長 妊婦さんが何回までとか、子どもが1歳までの人は何回までとかという、延べの利用件数は制限がございます。

○井出哲哉分科会員 分かりました。それなら理解できました。ありがとうございます。

- 河合一也分科会長 それぞれの件数を教えてもらっていいですか。
- 村松久美子育て支援課長 利用回数でございますが、1回当たり2時間が基本なんですが、時間数といたしまして、まず妊娠中の方、40時間、それから、多児の場合は60時間です。

それから、あとは3歳未満の子どもを育てている方ということで、利用期限が3歳の誕生日前日までになるんですが、まず、6か月未満までは120時間、それから、6か月から1歳未満までは100時間、それから、1歳から1歳6か月未満までは80時間、1歳6か月から2歳未満までは60時間、2歳から2歳6か月未満までは40時間、2歳6か月から3歳未満までが20時間で、2人以上の場合は、それぞれの回数を合計することとなります。

以上でございます。

- 河合一也分科会長 では、ほかにいいですか。
- 石原孝之分科会員 195ページの子ども・子育て支援事業に関してお伺いします。ページでいうと80ページです。概要説明(12)です。ちょっと確認させてください。よく言う病児保育、子どもが熱を出したりして受けてくれるところは、市内にどのぐらいの事業所が民間施設で受皿としてありますか。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 委託先としまして、私立のところは焼津が2か所、市の直営というか、公立が1か所の計3か所でやっております。
- 石原孝之分科会員 最近、令和4年度もずっとまだ新型コロナウイルス感染症のあれだったし、令和5年度も特にそういった感染症だったり、いろいろな受皿として、お母さんが休まないといけないという状況があるじゃないですか。お子さんが普通に元気に保育園に通えない、保育所に通えないとなると。ここの今の3か所の受入れ人数は合計何人ぐらい受けられるキャパがありますか。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 定員が決まっております、1日に受入れ児童は2人までということになっています。
- 石原孝之分科会員 1施設2人ですか。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 はい。
- 石原孝之分科会員 そうすると、6人。
- 平岡雅子保育・幼稚園課長 そうです。
- 石原孝之分科会員 3か所全部満員でも、毎日6人しかということですね。

病児保育って、結構スキルも高くなるし、いろいろなことも隔離しないといけなかったりとか、看護師なり保育士が1人つかないといけないとか、いろんな事情があるのは存じ上げているんですけど、足りるのかなというところが、実際どうですか。足りているのかなという、教えてください。

- 杉山佳丈こども未来部長 病児、病後児、どちらですか。
- 石原孝之分科会員 ごめんなさい、とにかく風邪を引いて、受皿として、お母さんが休めないとか、いろんな事情のときに病後児と言うんですか、それはどっちですか。
- 杉山佳丈こども未来部長 回復期にある子どもを預かるのが病後児です。
- 石原孝之分科会員 今言った風邪を引いているのは回復期にはならないですよ。じゃ、病後児じゃないですね、今聞いているのは。病児。

自分が質疑したのは、病後児というよりは、本当に今、保育園にも発熱で通えさせられないけど、お母さんも休めないとか、そういった事情のときの病児保育のほうが、この(12)でよかったですかというところの確認から入っていったんですけど。すみません、自分も質疑があれだったので、ごちゃごちゃしちゃった。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 病児の保育につきましては、大井川保育園の1か所だけです。病後児の受入先としては、先ほど申し上げたとおり、私立の保育園2か所と公立1か所になります。

○石原孝之分科会員 もう一度ごめんなさい。何度か同じ質疑をしちゃうかもしれないですけど、大井川に民間で1か所しかないということですか。

○河合一也分科会長 民間じゃない。

○石原孝之分科会員 民間じゃないですね。分かりました。

じゃ、定員は何人、大井川のほうで。というか、市内で1か所しかないんですもんね。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 病児ですか。

○石原孝之分科会員 病児も、発熱しちゃって、仕事を休めないとか。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 ちょっと今、出ないんですけども、入れなくて、使えなくて困ったということは聞いておりませんので、埋まってしまって、お断りしたケースもありませんので、今のところ足りているかと思っています。

以上です。

○石原孝之分科会員 じゃ、それぞれの御家族とかで、ばあばに見てもらったりとか、いろんなことで対応しているということですかね。その辺も、先ほどの事業の分岐点の中の、自分としては、子どもが風邪を引いたりとかする時期が小さい頃はよくあったので、そうすると、仕事を休んだりとかも対応していたケースがあったんですけど、市内でそんなにないのかなというのが疑問なんですけど。

○河合一也分科会長 質疑をはっきり言って。

○石原孝之分科会員 だから、ないということがリアルな答えなんですもんね。ニーズがないというか。大丈夫です。じゃ、足りているならすごく安心ですが、自分が子育てしているとき、すごくそれに困ったときがあったので、じゃ、今はニーズが、全然足りているということで認識して大丈夫ですね。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 ちょっと誤解があると悪いので、感染症は病児は受けられないものですから、今、分科会員のおっしゃった風邪とかという、そういうことであると、受けられないということになってしまいますので。

ちゃんと風邪が感染症として見るのかどうかというところは中ではっきりしないものですから、確認してから回答します。

○石原孝之分科会員 また教えてください。すみません、何かごちゃごちゃしちゃって。ただ、そういったケースって結構あると思うので、どうだったのかなというところが聞きたかっただけで。また答えがもらえるということで。

○河合一也分科会長 熱が出たのを、ただ熱が出たというのか、インフルエンザみたいなのか、感染症と見るか、新型コロナウイルス感染症かもしれないで随分変わってくる可能性があるということですね。もしお答えできれば、後日、また答えていただければ。

じゃ、ほか何かありますか。

- 井出哲哉分科会員 先ほどの、83ページです。決算書だと195ページで、子育て応援隊派遣事業費のことで確認させてもらいたいんですが、利用に当たっては、これは無料ですか。
- 村松久美子育て支援課長 こちらでございますけど、利用者の方の負担が1回、2時間につき500円頂いております。
- 井出哲哉分科会員 ヘルパーさんは委託しているのか、例えば焼津市にそういう方を登録みたいな形でやっているのか、ヘルパーさんというのはどういった方でしょうか。
- 村松久美子育て支援課長 ヘルパー業務につきましては、焼津市シルバー人材センターのほうへ委託をしております。
- 井出哲哉分科会員 さっきの話で、500円だとか、上限が決まっているということで、それで270件なら活用されているのかなと思うんですが、逆に要望に対して応えられないといったケースというのは、ヘルパーさんが足りないよというようなケースってありましたでしょうか。
- 村松久美子育て支援課長 現在のところ、そういったようなケースは聞いてはおりません。
- 井出哲哉分科会員 分かりました。
- 河合一也分科会長 ほかにどうでしょうか。
- 深田ゆり子副分科会長 主要施策の78ページの(6)でこども相談センター事業費1,748万5,504円が載っております。ここに相談受理件数がそれぞれ種別で載っておりますけれども、この中で多いのが虐待、そして、環境福祉、この内容とか、あと、こども相談センターなんですけど、親が子どものことで相談して、直接来たり、訪問したり、電話をしたりということじゃないかなと思うんですけど、説明をお願いしたいと思います。どういう相談内容なのか。
- 岡村 昇こども相談センター所長 相談の内容は、基本的には、お子さんが直接来るということはあまりないものですから、ほぼほぼ親御さん、保護者さん、ケースとしてはお母さんが多い状況です。虐待については、保護者のほうがほとんど加害者になるものですから、お母さんからの相談というよりも、周りの環境施設から、子どもさんが所属している学校、園、または近所からの通告、そういった形で入ってくるのが多いです。虐待の中では、全体としては30%ぐらいということで、環境福祉というのが半分ぐらいという形になってまいります。環境福祉の相談内容としては、親の経済力とか、養育の能力がちょっと足りないよとか、そういった少しネグレクトになりそうなおうちとか、あとは親が子育てでストレスを抱えてしまっていて環境がちょっとよくないよと、そういうような相談になっています。基本的にはそういった相談が引き続くことによって、それが虐待につながるよということになってくる相談にもなりますので、その辺の環境相談なんかを丁寧に対応することによって、虐待へつながらないような形ということで、引き続きやっているところになってまいります。
- 深田ゆり子副分科会長 今、虐待は学校や近所から通報があったものが多いということで、環境福祉も同じですか。学校や近所から、親の療育のネグレクトとか。
- 岡村 昇こども相談センター所長 環境福祉のほうも、基本的にはそういった所属から入ってくるケースもありますし、お母さん自ら、ちょっと疲れちゃったから、どこかで

支援を受けられないかしらとって相談に来るケースもありますので、環境に関しては様々なルートから入ってきます。

○深田ゆり子副分科会長 どっちが多いの。

○岡村 昇こども相談センター所長 多いというのは、子育ての悩みというところの相談で来たお母さんに話を聞いていくと、そこら辺に入ってくるということを考えると、お母さんからという形での割合は多いかもしれません。

○深田ゆり子副分科会長 それで、1人で何回も件数に含まれるということもあり得るでしょうか。それとも全部1人の方が1回の件数としてカウントされているのか、その辺はどうでしょうか。

○岡村 昇こども相談センター所長 これは、1人1件という形、実件数になります。

○深田ゆり子副分科会長 延べじゃなくて。

○岡村 昇こども相談センター所長 回数というのは、本当の回数。1件に対して何回も話をするもので、その回数は延べになっています。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

1つ、学校生活等の中で、2番目に登校拒否と書いてあるんだけど、学校だと不登校と書くじゃないですか。前は登校拒否と言っていたんですけど、こども相談センターは、子どもの立場から書いて、登校拒否というふうに使っているのかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○岡村 昇こども相談センター所長 この集計に関しましては、国のほうに統計集計というのがあって、報告しているものがありまして、そこで使っている言葉をそのまま使わせてもらっているもので、その中では、この言葉でなっているもので、うちのほうはこの言葉を使わせていただいているということになります。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかに。

○四之宮慎一分科会員 今回の相談件数に関連してなんですけど、虐待の相談件数が令和2年が310件、令和3年が230件で80件減っていて、今年度の実績が188件だと、40件近く減って減少傾向にあるんですが、その辺りはどういう状況として見られているんでしょうか。

○岡村 昇こども相談センター所長 おかげさまで、数字だけ見ると減少傾向にはなっているんですけども、直接児童相談所のほうに行っている件数もあったりするものですから、最近では警察のほうから児童相談所に通告が行くというルートを確認してきているところもあって、そちらのほうに直接行っているというケースもあるものですから、新型コロナウイルス感染症の期間というのもあったりして、うちのほうも直接家庭のほうから入ってくる案件というのが少なくなっている時期もここ二、三年はある、その影響もあると思います。

○四之宮慎一分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 ほかに。

○石原孝之分科会員 もしかして、ほかのところだったら教えてもらいたんですけど、どこの分野になるのか、昨年、1年前ぐらいかな、送迎車に子どもが置き去りになって、熱中症で亡くなった事件があったじゃないですか。あれから1年ぐらいたって、もちろ

令和4年度で市もきつと送迎車をやっている幼稚園、保育園とかにいろいろ周知なり、検査とか、やっていったと思うんですけど、項目に関していうと、どこになりますか、その辺に関しての。どういった実施をしたかとか。あれは令和4年ですよ。

○河合一也分科会長 どの分野か、所管を聞いて。

○石原孝之分科会員 所管だけ。

○平岡雅子保育・幼稚園課長 保育・幼稚園課のほうで幼稚園に対して、国の通知をいただきまして、送迎に関する対応のほうを注意喚起するようにメールを送っております。

○石原孝之分科会員 注意喚起だけだとちょっと弱いと思うので、見守りチェッカーとか、いろいろあるみたいなので。

○河合一也分科会長 ほかに。

○村松久美子育て支援課長 先ほど石田分科会員から御質疑いただきました児童扶養手当、主要事業概要報告書の87ページの表のその他支給についてでございますが、まず、児童扶養手当支給開始から5年を経過した受給者のうち、障害とか病気とか、特段の事情がないのに就労の意欲が見られない方、そういった方につきましては、手当の額が2分の1になりますので、その方と、あと、公的年金と併給している場合に差額が減額されますので、その方が含まれております。

以上でございます。

○石田江利子分科会員 ありがとうございます。

○河合一也分科会長 先ほど子ども相談センターのところですから、概要説明でいくと79に関わる発達支援事業のことを少し伺いたいと思いますけれども、発達障害が今いろいろ増えていると話をこの前も聞いて、最近よく聞くんですけども、その中で、ペアレント・プログラムとか、保護者向け講座とか、保護者とかの理解とか、そんな感じがするんですけど、その後の②のほうですが、②の巡回相談とか、幼児のほうの相談のほうは73回、29回とあるんですけど、職員のほうの数が回数を書いていないので、まず回数だけ聞かせてもらっていいですか。職員の研修はどれくらいやられているのか。そして、参加者が17名と書いてあるんですけど、何回で17名の参加なのか。支援者力量研修という、これは職員ですよ。

○岡村 昇子ども相談センター所長 研修1回で17名ということで、昨年度は保健センターとか子ども相談センターというような、発達支援に関わる職員を対象に研修をさせていただいております。

○河合一也分科会長 もっともっと職員側のほうの理解というか、いろいろ相談に乗ったり、対応する側の研修はもっと盛んにやったほうがいいかなということもあって、令和3年度の数に比べて少なくなったというのは、何か理由があるんですか。

○岡村 昇子ども相談センター所長 毎年、対象者を保育園、幼稚園、園対象とするのと、職員を対象にするのと交互でやっています、昨年は職員を対象にやっていて、その前の年は園の支援者を対象にしています、園だと対象者が多かったということでの違いです。支援者に対しての講演、講座というのは、その上の表にもあるんですけども、①の発達支援事業の中でも、支援者に対しての講演会とか出前講座とか、そういうことをやっています。

○河合一也分科会長 分かりました。了解です。

ほかにどうぞ。

○深田ゆり子副分科会長 決算のほうで201ページ、主要施策のほうで88ページの8目と9目、子育て世帯臨時特別給付金給付事業、(1)は540万円で、児童1人当たり10万円にすると、対象者は54人ということよろしいでしょうか。これは、対象者の条件、子育て世帯の条件というのは、非課税世帯になるんでしょうか。それから、9目のほうは、児童1人当たり5万円になります。低所得の子育て世帯を対象にと書いてありますので、8目のほうは特に書いていないんですよね。世帯条件が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯と、ちょっと抽象的な書き方だものですから、どういう人たちだったかなというのと、9目のほうでは、対象児童1人当たり5万円なので、2,365人ということでもいいのかどうか。支給した人数とかも教えてください。

○村松久美子育て支援課長 まず、8目のほうの子育て世帯臨時特別給付金でございますが、こちらの令和3年度の国の事業が元だったんですけど、児童手当の受給世帯と、離婚で、その関係でどちらが受給するかということがあった離婚世帯等に対する子ども1人当たり10万円の給付金なんですけど、54人の内訳が令和3年度から繰越しになった新生児分と、それから、令和4年度事業で新たに何人分か予算がついたものですから、その方を合わせて54人なんですけど、主には令和4年3月に生まれた新生児が主になってい

ます。それから、9目の子育て世帯生活支援特別給付金でございますが、こちらは支給の実績が2,365人になっております。対象者が独り親世帯で児童扶養手当の受給世帯とか、それから、その他世帯では、住民税の均等割非課税世帯とか、家計が急変した世帯、そういった世帯が対象となっております。

○深田ゆり子副分科会長 それぞれに8目も9目も対象世帯に全員に支給されたということよろしいですか。市の持っている情報から、児童手当の情報とか、ありますよね。本人に連絡しなくても支給できたよということよろしいでしょうか。本人から申請を受けなくても。

○村松久美子育て支援課長 1人当たり10万円のほうですが、こちらは申請を前提としたものになっています。特に令和4年の事業につきましては新生児が対象ですので、児童扶養手当の手続きをしてくださるときに併せて申請をいただいています。公務員以外の方です。それから、9目のものにつきましては、児童扶養手当、こちらを受給している世帯と住民税均等割非課税世帯については、プッシュで申請なしで積極支給をしております。

以上でございます。

○深田ゆり子副分科会長 分かりました。

○河合一也分科会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○河合一也分科会長 では、ほかにないようですので、質疑、意見をこれで打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会のこども未来部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆様、御苦労さまでございました。

これで当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を閉会いたします。皆さん、大変御苦労さまでした。

閉会（14：11）